

平成21年第7回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成21年12月9日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成21年12月9日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	佐藤孝	君
19番	金光英晴	君	20番	猪股文彦	君
21番	川上龍一	君	22番	本間千佳子	君
23番	金子克己	君	24番	根岸勇雄	君
25番	近藤和義	君	26番	祝優雄	君
27番	加賀博昭	君	28番	竹内道廣	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
会計管理者	本間佳子	君	総務部長	齋藤英夫	君
企画財政部長	齋藤元彦	君	市民環境部長	金子優	君
福祉保健部長	佐々木正雄	君	産業観光部長	金子晴夫	君
建設部長	田畑孝雄	君	総務部副部長 (総務課長)	中川義彦	君

企画財政部 副部長 (財政課)	本	間	進	治	君	市民環境部 副部長 (トキ共生・ 環境課)	木	下	良	則	君
福祉保健部 副部長 (社会福祉課)	新	井	一	仁	君	産業観光部 副部長 (観光課)	計	良	範	龍	君
建設部 副部長 (建設課)	渡	邊	正	人	君	教育長	渡	邊	剛	忠	君
教育次長	山	本	充	彦	君	両津病院 管理部長	菊	地	賢	一	君
消防長	加	藤	貴	一	君	総務部 行政改革 総務課	佐	藤	金	満	君
企画財政部 企画課	小	林	泰	英	君	市民環境部 税務課	長	原	よう	子	君
福祉保健部 高齢福祉課	佐	藤	一	郎	君	産業観光部 産業振興課	計	良	孝	晴	君
産業観光部 農林水産課	服	部	幸	一	君	教育委員会 学校教育課	児	玉		功	君

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事調査係	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

平成21年第7回(12月)定例会 一般質問通告表(12月9日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 佐渡市将来ビジョンについて (1) 財政の見通しについて (2) 人件費と職員定数管理の見通しについて (3) 投資的経費と事業選択について (4) 成長力強化戦略と事業について 2 戸別所得補償制度の見通しと市の対応について	金光英晴
2	◎ 佐渡市将来ビジョンについて (1) 財政健全化の時間軸と目標の中から以下の具体策について問う ① 歳入について ア 市税について(徴収率の向上、滞納対策の徹底、新規課税分野の検討) イ 分担金・負担金、使用料・手数料について(保育料等の基準の見直し) ② 歳出について ア 人件費について(定員計画(職員数の削減)、給与等の抑制) ア) 職員の賞罰について イ) 早期勧奨退職への取組み イ 物件費について(学校・保育園等の公共施設の統廃合) (2) 佐渡市成長力強化戦略について 生産から販売までを連携させる産業構造改革について具体的に取組む品目と戦略は (3) 観光等交流人口の拡大について 市報「さど」11月号の中に今年度から防波堤入口に立入り禁止の防護柵を取付けるとあった。釣り愛好家や業者から問い合わせがあるが、善後策はないか	廣瀬 擁
3	1 佐渡市将来ビジョンの策定にあたって (1) 佐渡市成長力強化戦略について ① 佐渡の「強み」を活かし、地域経済を活性化させるための成長力強化戦略を定めるとは、具体的な取組みを問う ② 佐渡の豊かな自然の恵みを活かした産業おこしとは何か。具体的な項目を問う ③ 佐渡の魅力を活かしたにぎわいの島づくりとは、その内容と取組みを問う ④ 全国的な高齢化社会にあって、環境のよい佐渡に介護・老人施設を増設して島外からの利用者を迎える考えを問う ⑤ 佐渡市将来ビジョンの策定にあたり、女性の意見をどのように反映させ	本間 千佳子

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>たのか</p> <p>(2) 農林水産業の振興について</p> <p>① 佐渡の有する豊かな自然や環境イメージの向上を背景にとあるが、何に力点を置き、環境保全対策に取り組むのか</p> <p>② 循環型社会の構築には加茂湖の位置付けが欠かせないが、常時状況把握を行う必要性を問う</p> <p>(3) 次世代を担う人材育成について</p> <p>① 子育て支援について中長期的な計画を問う</p> <p>② 政権交代によって予算執行が停止された「子育て応援特別手当」を市独自支給に踏み込んだ根拠は何か。具体的に問う</p> <p>③ 次世代教育の取り組み内容を問い、社会に貢献する姿勢の大切さや、もてなしの心を盛り込む考え方を尋ねる</p>	本 間 千佳子
4	<p>1 一次産業等の衰退について</p> <p>高野市政は、トキ、自然、環境、世界遺産及び空港などロマンある事業を進めている反面、一次産業や従来型の地場産業に対する施策が見えない。中にはメッセージの発信で解決できることもあるが、総じて現状に対する目配り、気配りが弱いといえる。そのため漁業においては、魚の管理の悪さからブランド化ができておらず、先般、キロ単価400円台で低迷していたサザエが、市場の問題もあって200円まで下落した。一次産業の衰退は観光客に対する食の供給にとって赤信号である。どのように理解しているか</p> <p>2 自然と環境の島づくりについて</p> <p>(1) 溪流釣りについて</p> <p>佐渡は溪流釣りの穴場であり本土が禁漁期になると釣客が来島すると言われているが、その結果、集落や生活排水の無い旧相川から旧両津北部にかけて川魚が激減している。観光資源でもあり、対策が必要ではないか</p> <p>(2) 山野草について</p> <p>旧相川から旧両津の大佐渡の山々には、多様な地形ゆえに絶滅危惧種を含む多くの山野草が生息しているが、盗掘により瀕死の状態である。観光に活用したいと考えるが、保護の対策を考えないか</p> <p>3 防災無線について</p> <p>300万円の調査費で委員会を立ち上げ、屋外拡声器の導入について検討していると聞かすが、風雨・高波・塩害にさらされる沿岸部では不適切ではないか。防災面だけではなく、より多面的に検討すれば、屋内スピーカー型の導入こそ必要ではないか</p>	浜 田 正 敏

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔19番 金光英晴君登壇〕

○19番（金光英晴君） おはようございます。清明志政会の金光であります。一般質問も3日目中日を迎え、緊張の糸もだらける時期であります。緊張感を持って質問してまいりたいと思っておりますので、おつき合いのほどよろしくお願いいたします。

佐渡市議会より1日早く12月2日に開会した新潟県議会12月定例会に佐渡空港関連予算が2件2,300万円が提案されるとの報道がありました。昨日同僚議員が気合いのこもった質問の中で、このことのてんまつについて明らかにしました。私は、経過についてこの場をかりて述べてみたいと思います。泉田知事は、飛行機の飛ばない空港は整備しない。佐渡羽田空路の枠を確保し、三セクで飛ばしながら空港整備をとの考えであったが、県議会の大勢が反対であった。9月のトキ2次放鳥の折、泉田知事は高野市長、竹内議長に県議会へ説得の協力を求めた。佐渡市議会は、市長の要請に基づき10月末までに市会議員全員で手分けをして県会議員一人一人に面会し、佐渡の実情を説明し、協力依頼をしたところであります。11月2日に議長、副議長、7名の各派代表者、計9名で県議会正副議長に要望書の提出を行ったところであります。私がお会いした5名の県議の先生方は、羽田空路には疑問を呈する先生もいましたが、佐渡空港2,000メートル化には全員が理解を示していただきました。現在の滑走路890メートルの佐渡空港は、1971年、昭和46年に供用されました。国の第5次空港整備計画で地方空港の整備が可能となり、昭和50年代に入り、ジェット機の直行便が離発着可能な2,000メートル化への機運が高まり、92年、平成4年7月佐渡空港拡張整備計画ができました。それを受けて、国の第6次空港整備計画に新規採択され、第7次空整（平成8年から14年）へ継続採択されましたが、地権者同意が得られず、事業化されず現在に至っております。

この間全国各地で空港の整備が行われ、特に離島では島民515人の北大東空港を始め、拡張整備計画されたすべての空港が整備され、残るは佐渡空港ただ一つであります。昨年6月空港整備法及び航空法の一部を改正する法律が施行され、空港整備法は内容の改正が行われるとともに、空港法と名称が変わりました。その空港法第3条に基づき、空港の設置及び管理に関する基本方針が昨年12月24日に策定、国土交通大臣名で公表されました。その公表されました空港の設置及び管理に関する基本方針の中に、空港の整備に関する基本的な事項として、一般空港はもう整備はしないが、離島空港については島民生活の安定や離島振興の観点から、航空ネットワークの維持や活性化を図るために、必要な施設整備等を着実に推進することとすると記載されています。

先ほども申しましたが、現在拡張整備計画があり、未整備の離島空港は全国でただ一つ、佐渡空港だけ

であります。市長には、最後のチャンスととらえ、地権者折衝に全力を傾注し、100%の同意を得よう要望し、通告に従いまして質問させていただきます。

質問は大きく分けて佐渡市将来ビジョンと戸別補償制度の見通しと市の対応の2点通告してありますが、2点目の戸別補償制度の見通しと市の対応については、昨日の同僚議員の質問内容と重複しますので、答弁は結構であります。

私は、合併当初の平成16年以來ずっと合併特例が終わる平成26年から31年を見通して、財政計画、建設計画の見直しをするべきと提言してきました。島の経済を支えていた公共事業が減るから新しい産業興し、とりわけ1次産業を軸にした産業興しの必要性について提言してきたところであります。遅い感はしますが、将来ビジョンを策定したことは評価いたします。しかし、内容については全くお粗末と断じざるを得ません。佐渡市をどのようにするのか、全くわかりません。中身が欠落したやっつけ仕事で策定したビジョンを議会に提示した神経が理解できません。執行部のやることは、いつもこんな調子であります。だから、結果はいつも似て非なるものになってしまうのではないのでしょうか。全員協議会や実行委員会で紛糾したマラソンの計画も、議会はトライアスロン大会に絡めたロングライド、マラソン、遠泳の4大イベントを念頭に提案しているにもかかわらず、既存の地域イベントとあわせて計画したのが混乱の発端であります。マラソン大会については、委員会に付託されておりますので、これくらいにして本題の佐渡市将来ビジョンについてお尋ねいたします。

財政の見通しについて、財政健全化判断比率には全会計が対象になる項目もあり、また一般会計からの繰り出し、繰り入れで影響が大きい会計があります。シミュレーションが必要かと思いますが、なぜ一般会計のみなのか、答弁を求めます。あわせて全会計の平成21年及び31年における各会計の数値をお示し願いたい。また、全会計の借金残高、つまり起債残高は21年が幾らで、平成31年では幾らと見込んでおられるのか、お尋ねいたします。

次に、人件費と職員定数管理の見通しについて、ビジョン資料集には一般会計の記述はありますが、全体としての数値が見当たりません。平成21年、31年における数値をお示しください。また、改革等の進捗管理を工程表に基づき行うとしていますが、このような計画で工程表が策定できるとお考えなのか、お尋ねいたします。

次に、投資的経費と事業選択について、ビジョンには第2段階、平成22年から25年度、第3段階平成26年から31年度に分け、各段階に行うことが記載されております。第2段階の5年が終わって、第3段階にその検証を行う考えのようですが、間違っているのではないかと思います。予算規模の推移では、10年間の性質別予算の推移が示されております。期間当初に事業の優先度を明確にし、年次計画を立て、公表し、年度ごとに検証していく手法をとるべきと考えます。市長のお考えをお尋ねいたします。

成長力強化戦略と事業について、今までにマスタープランや何々計画と称するものが作成されてきました。しかし、佐渡は衰退に衰退を重ねております。ビジョンに記載されていることは、それらと同じように目に優しい耳ざわりのよい言葉が躍っているだけのように感じられます。各年度3億、総額30億円を枠取りされておりますが、具体的な事業が見えてきません。せっかく総額30億円もの枠を確保しても、今までのように予算消化のための事業ではどぶに捨てるようなものであります。しっかりした未来への投資となるように期待を込めてお尋ねいたします。どのような事業を考えているのか、お尋ねし、1回目の質問

といたします。再質問については質問席にてさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。佐渡市将来ビジョンについて、金光議員からの質問にお答えしたいというふうに思います。

さきの議員の質問にもお答えしましたが、佐渡市将来ビジョンの財政見通しにおける平成31年度の地方交付税始め、各種人口等の減少等も考慮しながら試算したものであって、この試算内容について疑問いただいたわけですが、この試算につきましては、県とも一応たたき台を見せて、一定の評価をいただいております。また、国の事業仕分けで地方交付税今後抜本的な見直しが予想されます。その動向を注意しながらやっていきたいというふうに思います。

それから、なぜ一般会計なのかということですが、今回は一般会計ということで出させていただきました。ほかの要求されました諸数字については部長のほうから説明させたいと思います。

それから、この将来ビジョンの中での人件費と職員の定数管理の見通しについてですが、これは祝議員にもお答えしましたが、人件費と職員数の削減については、勧奨による早期退職の推進、新規採用の抑制等職員数を縮減し、計画的に進めたいというふうに考えております。具体的な方法は、退職制度の再検討とあわせ、職員に対して趣旨の理解と協力を呼びかけ、年次ごとの数値目標を達成したいと考えております。年次別計画根拠、これ工程表も含めて、この後組み立てたいと思っておりますが、詳細は総務部長に説明をさせたいと思います。

それから、投資的経費と事業選択についてでございます。合併特例債事業については、議会や地域審議会にお示ししながら実施しているところであります。事業実施に当たっては、合併特例債を充当したほうが有利と認められるような事業や準備が整った事業から順次実施していきたいと考えております。事業計画については、事業種目も多岐にわたっておりますので、市民にできるだけお示しして、その手法等も明確にしていきたいというふうに考えております。

一番最後に、成長力強化戦略と事業についてでございます。単に数値的に小さく縮んでいく数字を出すだけでは、佐渡の将来、議員からもお話がありましたように、縮んでいく佐渡の経済を発展させることはできません。成長力強化を具体的に豊かな自然の魅力を生かした産業興しとして農林水産業の振興、これもこの数年間の不景気に対して、非常に大きな佐渡の基本的な産業としての農水産業、これをベースにしてにぎわいの島づくりをしていくと。同時に産業間連携、観光等交流人口の拡大を図っていきたいということでございます。この戦略の下支えとして、さきに議員からもお話しいただきましたように佐渡空港の問題等あるいは佐渡汽船、佐渡へのアクセスの改良も含めて、しっかりと佐渡の経済の先行きを見据え、この交通インフラ、安全、安心な地域づくり、次世代を担う人材育成をベースに佐渡の成長力強化を推し進めていきたいということでございます。今後22年度予算編成とあわせて、工程表や具体的な事業概要を固めていくということでございます。

未来の具体的な投資ということでございますが、今述べましたようなビジョンの段階でもございますし、それから総合計画これからローリングしておりますが、それとの中で具体的な数値、ベースは農水産業の

振興ということをベースにやっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私のほうから人件費と職員定数管理の見通しについてお答えをいたします。まず、人件費の関係であります。将来ビジョンにおきましては、将来予測として一般会計ベースということを前提にして試算をさせてもらっておるものであります。これは、もともとのづくりが一般会計をベースにしてスタートしていきこうということできり上げたところでありまして、一般会計が前提ということにしてあります。具体的な取り組みといたしましては、私ども前回はお話をしていきましたが、勧奨退職の推進と退職職員の原則不補充あるいは高齢福祉施設の民間移譲、保育園、幼稚園等の民間移譲等を通じまして、職員数の削減に向けた取り組みを進めていきこうというものであります。具体的には平成21年度から25年度までの5年間については、毎年60人程度を削減し、26年度から30年度までは様子を見ながらということでありまして、30人程度の職員数を削減して10年間で450人の削減、最終的には一般会計ベースで690人にしていききたいというものであります。職員数の削減とあわせて、事務事業の整理、公共施設の統廃合等で行政のスリム化を図っていくという形の中で進めていきこうというものであります。

予算面におきましては、人件費の削減と物件費の削減、表裏一体でありまして、これらを効果的に活用して取り組みを進めていききたいというものであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

まず、財政指標の関係でございますが、今回のビジョンで実質公債費比率ということの算定をさせていただきまして、これは、地方債の起債にやはり一番直結する指標だということで、これに特化させていただきまして、試算をしたというところでございます。確かにご指摘のようにほかに将来負担比率といった指標もございまして、これは第三セクターが過剰な自治体を想定してつくっている指標でもございます。佐渡市の場合、例えば都市部の市町村に比べますと、第三セクターというものがそこまでございせんので、今回の場合は実質公債費比率に特化して試算をするという形で進めさせていただいたという次第でございます。それによりますと、平成31年度で21.4%という一定の試算で出させていただいているというところでございます。

それから、特別会計まで含めたもの、どうするのかという形でございますが、今回はあくまで一般会計に特化して先ほど総務部長言いましたように、人件費も、それから予算も試算をさせていただいたというところでございます。特別会計につきましては、基本的には一部繰り出しはあるものの、基本的には独立採算原則というところでございますので、今回は一般会計に特化して長期計画を策定したというところでございます。ただ、そうはいうものの下水道事業、病院等市の財政に影響を及ぼす会計はあるというふうを考えておりますので、的確にある程度長期計画を今後しっかりとつくっていくということが大事なかと

いうふうを考えております。

それから、成長力強化の実施のためのおおむね3億円の財源の中身でございますが、これは従来政策的経費ということで、市長重点政策ということで、大体3億円をめどに毎年やっていたというところがございます。それをベースにいたしまして、このおおむね3億円というところを設定させていただいたというところがございます。中身につきましては、現在各課から出された事業をベースに、何がこの将来ビジョンに沿った成長力強化の投資としてふさわしいかというところの仕分けをしておるところでございます。それを踏まえて22年度予算に反映させていきたいというふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それでは、最初からちょっと確認していきたいと思えます。

交付税の部分がちょっと県から見てもらったという程度触れられたのですが、年1%の減を見込んでおるようですが、この原因はどういうところを要因と考えられるのか。また、起債償還にかかわる分、当然起債償還が年々減っていくわけですが、この部分の影響というのは考慮されているのかどうか、その2点について。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

まず、普通交付税でございますけれども、1%の減を見込んだ主な原因といたしまして、平成16年度から19年度までの減少率を確認させていただきました。そうしたところ、3年間で3.6%の減でございます。1年当たりになりますと1.2%ということでございました。ところが、この16から19年度につきましては、三位一体の改革等で非常に交付税が減少した期間でもございましたので、その辺を考慮いたしまして、全体的にマイナス1%で見込むのが適当ではないかということで、見込ませていただきました。

起債償還についても、毎年起債は減少していくわけでございますので、31年度までの減少を見込んだ上での試算でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 起債に係る部分については、影響を考慮しているということですので、それにしてもちょっと考慮されているのであれば、この資料集にある表がちょっとおかしいような気がするのですが、起債残高が減っているにもかかわらず、基準財政需要額が同じところで推移しているのです。ちょっとおかしいのではないかなというふうな気がするのですが、本当に大丈夫ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

基準財政需要額、普通交付税の需要額については、今ほど申し上げましたようにマイナス1%で、総体的に見させていただいております。ところが、このビジョンの概要の一番下にございます実質公債費比率につきましては、起債の発行見込み並びに償還後の減少等を見込んだ上での試算と、そういう形で算定さ

せていただいております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） ですから、1%減っているのは、平成16年から19年度までの変動を割り返した部分でやったのですよと、それはそれでいいのですが、このときはでは償還にかかわる起債に対する交付税が入ってきます。この部分がそれに連動して減ってきていないでしょう。償還額ふえているわけですから、ふえなければならないのに交付税が減ってきているわけですから、そうすると今の話がちょっとおかしくなりませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

普通交付税については、1%の減ということで総体的に見させていただいております。そして、この指標でいいます実質公債費比率等の指数のための算定のために起債の償還の状況を確認させていただいて、数値に反映させたと。交付税そのものについては、1%の減ということで見込んでおります。含めた上でのお話でございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうすると、起債償還にかかわる交付税が減ってきますよというふうに理解してよろしいのですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

今後の事業の進捗等にもよりますけれども、基本的にはそういう考え方でございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 起債残高を減らしていくということは、立ち上げ起債を減らしていくわけです。そうすると、後年度はまた起債償還額が減ってくるわけです。当然交付税算入される額も減ってくるわけです。そうしたら交付税が減ってこなければならないわけです。それを同じく見ていって、それをもとにして総額幾らという部分ではおかしい話になりませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

試算1%につきましては、今後どういう事業が実施されるかまだつかめない部分が非常に多い、非常に変動する部分が多いということで、交付税については総体的にマイナス1%ということで試算させていただいたものでございまして、実質公債費比率に反映される数値そのものについては、今の段階で計画されております合併特例債の発行並びにそういうものを勘案した上で減少させていったということでございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） さっき一緒に聞いたの私悪かったのかもしれませんが、1%頭離してください

い。私の聞いているのは、起債残高が減るということは、立ち上げ起債を減らしていかなければこうならないわけです。立ち上げ起債を減らすということは、今度返す起債の償還額が減ってくるわけです。そうすると、それに伴って償還額にかかわる交付税が当然減ってこなければならない。にもかかわらず、基準財政需要額が横ばいというのはおかしい話ではないかという話をしているのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

当然起債が残高が減れば需要額の中にあります公債費分が減少していくというのはそのとおりでございます。ただ、このビジョンについては、総体的に計算されておりまして、具体的なものについてはどういう事業が今後計画されるかわかりませんので、おおむね計画として1%の減少ということで、全体をとらえさせていただいたという、そういうことでございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 交付税が百四十何億でしたか、になりますよという根拠自体がこれ揺らぐことなので、今の考えでいきますと。本当に大丈夫ですか。これをもとにして、財政計画立てていったらこれ大変なことになるのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

起債の償還につきましては、平成21年度末を557億と一般会計ベースで見えておりまして、21年度末に541億を想定した上で、31年度については391億を想定しております。

〔「議長、休憩だ」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

先ほど残高等申し上げましたけれども、実質的に残高と償還はちょっとずれることがございます。当然残高に対して償還は大分薄く延べていくような形で償還されるわけですが、そういう違いがあることと、それから今後の起債の発行等行われるわけですが、今までと違いまして、特に有利債等の発行を目指した上での計画でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それで、ここで今ほっとかみ合わないのを言っておっても前へ進みませんので、これは理解しませんけれども、これは宿題にして前へ行くのです。これ理解したと思わないでください。それで、逆に個別にこれから以前建設計画、こういった資料をもらったのです。これをつくって、管理していったほうが管理する側もしやすいし、私たち議会も市民の方も理解しやすいと思うのです。こういった資料をつくる必要があると思うのですが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えさせていただきたいと思います。

ビジョンに伴う財政関係の部分のものをもう少し詳細にした財政計画等については、今後お示ししたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それでは、ビジョンに即した財政計画詳細なものをつくるというのですから、それができたらまた検討させていただきますが、きのうの同僚質問の中に、譲渡建物の解体のお話があったのですけれども、もしそういうことになるとするならば、今後その解体費の基金の積み立てというものをやっていかなければならぬと思うのです。その辺はどのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

これから相当の金額が発生することは議員ご指摘のとおりでございますので、それらの総トータル的な金額を勘案して、基金の方針については検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それでは、人件費と職員定数の部分でいきます。

先ほど総務部長が10年で450人削減するというお話でしたけれども、この450人削減については、1,510人からですか、それとも一般会計の千百何人からの減ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

将来ビジョンの中では一般会計ということで言っておるものですから、1,142人から削減をしていく取り組みを進めていくということであります。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうすると、トータルの1,510人からの部分はどういうふうに押さえていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今総職員数といたしまして、平成20年度の数字では今おっしゃるように1,510人でありまして、21年度は

前回お答えいたしましたように1,466人という形になっておりますが、その将来の方向の中で、全職員数がどの程度になるかという部分につきましては、具体的な試算というところまで入っておりませんが、おおむねであります。31年度が一般会計692名、今現在特別会計が約300名あります。当然ながら企業会計の部分でありますので、それが民営化になるとか、あるいは別立てになるかということも加味しながら進めていかなければならぬのですが、その692名プラス約300名ということで想定はしております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それではお尋ねしますけれども、平成31年といいますと、今から10年後です。そうすると、今50歳の方が定年を迎えることです。そうすると、50歳未満の職員数は今何人おられますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

50歳以下の職員数であります。全体で1,153人という数字になっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 済みません。訂正をいたします。

838人でありました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 私聞いたのは、全体で聞いているのです。実は、これは公表されている、ホームページで。これ3歳刻みでけれども、市民にちゃんと公表されているのです。それに基づくと私の計算では、全体で1,009名なのです。そうすると、人員を減らすのに必ずしも年齢構成とその職場が同じとは限りませんけれども、ほとんど定年退職10年待つだけで今の計画ではクリアできるというような計画になっているのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今の50歳以上の職員で319名あります、一般会計で。それを10年以内に450人に減らしていきたいという計画でありますので、当然ながら自然退職というだけでは目標は達成できないということでもありますので、

早期勸奨退職とあわせまして、新陳代謝といえますか、職員採用等加味しながら450人を削減していきたいというものであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 一般会計でいうからおかしいのではないですか。例えば水道、下水道、その他会計も含めればもう少し余裕がフォローできるわけです。私そこから足しても六百九十何人予定のそれが今減らないとして足しても、ほぼ同じ数字になるのです。ただ、職種による、例えば病院の職員が退職するという数字も入っていますけれども、押さえ方によっては、トータルで見た場合には何もなくても50歳、10年待って定年待てばみんな職員総数はそろうではないかと、そんな計画ではないですかということなのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） ただいまの案件についてお答えいたします。

全会計で考えると、こちらは普通会計で申し上げておりますので、そのように数値がごっちゃになりますが、普通会計のみで説明させていただきますが、ビジョンに基づきます31年につきましては、普通会計職員を450名削減したい。これは、先ほど部長が答弁したとおりでございます。そのうち定年者数については314名、勸奨退職をお願いしたい数字は136名でございます。先ほど議員ご指摘のとおり、10年後におきましては、50歳以上の方が勸奨退職になっても実質は定年になってしまうから、相殺されるということをご指摘のとおりでございます。そのために20年度までは勸奨退職対象者を50歳以上と規定しておりましたが、本年度からはそれを下げまして50歳から40歳までに下げた、そのことが本計画と整合性をとったことをご理解をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 定年を迎えての職員数が三百十何人で、勸奨にやっっていかなければならないのが136人、それでこれ10年で割っていくと、1年で13人ずつ例えば変な話、10年後に残る人ですから、今の50歳未満の方をこれやめていってもらわなければ帳じり合わないわけです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

確かにこれは数字のマジックが入っております。確かに10年後に対して136人の勸奨ならば、10年で割れば1年間13人ではないかという計算は、その計算でいけば確かにそのとおりでございます。しかしながら、各年度でやっていきますと、現在21年度、このときに例えば55歳の方が10人やめたといたしましても、これが5年間経過したときには定年退職者と一緒になって相殺されます。先ほどそのことで10年間の50歳以上の方が勸奨退職されても相殺されるために、数字のマジックが出てくる。そのために先ほど議員ご指摘のとおり確かに13名というふうな数字は出てきますが、実際の勸奨者ということでその年度、年度でいきますと、総数各年度まちまちではございますけれども、退職者のうち大体3分の1が勸奨退職者、あと

3分の2が定年退職者というような比率になっておりますので、その件はあくまでも数字のマジックということで、ご理解をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） ちょっと迷路に入り込んでしまったのですが、今確認しておきますけれども、先ほど部長は一般会計で450人、今行革課長は普通会計でという話ですが、どちらか統一してください。450は同じなのだから、どちらですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） 失礼いたしました。基本的に佐渡市の場合で考えますと、一般会計も普通会計も会計の金額的には多少若干の差はありますが、同じでございます。大変違った答弁いたしまして申しわけありませんでした。一般会計で統一させていただきたいと思っております。大変申しわけありませんでした。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 数字のマジック、1年間で13人と、確かに数字のマジック言っているでしょう。だけれども、私が言わんとするのは136人、今の50歳未満の方から平成31年までにやめてもらわないと帳じり合わないのですよと。そうすると、ちょっときついなという感じがするのです。そこでお尋ねするのですが、ビジョンには予算から見た適正な総額を決めていくというふうにうたっておりますけれども、これは予算に対して何%というふうに考えておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

31年度におきます人件費の比率については、309億に対して54億でございますので、17.5%でございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうすると、その率だとあれなのですが、これを下げるというのもちょっときついな話なのですが、先ほど言った136人、50歳以上の方の部分が残ってくるわけです。現実的に考えれば、早目、早目に50歳以上の方が多目、多目にやめていってくれば順繰り、順繰りいくのですが、後ろの人のほうが不公平を感じるのです、制度をやっていくと。若い人ほど、今の40歳から50歳までの人がちょっと割を食うわけなのですけれども、これこの10年間というものを総枠で決めて、54億でいいのですが、これが84億から54億に下がっていくわけです。この部分でワークシェアリング形式でやって、みんなで分かち合っていくという手法も考えられるのですけれども、そういうお考えはありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

確かにワークシェアリングという考え方も一つにはあるかと思っております。その一つの仕事を多くの人間と

いいですか、職員で賄うという考え方もよろしいかというふうに考えておりますが、我々の今仕組みの中では、一定の職員数まで落とし込むと、類似団体に比して本当に多いという部分は私どもはそのことも認識しておりますので、それをまずは類似団体を目指していこうというふうに、そこをまず重点に考えておるところから、そのワークシェアリングというところについては考え踏み込みませんでした。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） ですから、最終的なところはでは六百九十何人の54億でいいのです。ただ、このビジョンの中に羽田空路開設等交通インフラの費用には、人件費を始めという削減を図って財源に充てるのだという記述があるのです。そうすると、研修に行っておられた方があす質問成果をしてくれるのでしょうか、人件費を削って事業をやっていくのだと、この間あと10年間は総枠はちょっと人数は減らなくてもいいと、ワークシェアリングでその分を捻出しながら事業をやっていくということも考えていかなければならないのではないですか。ただ、最終的に人数を絞り込む、31年にさっき言った700人に絞り込むことは大事かもしれません。だけれども、その間やらなければならないことはたくさんあります。31年以降になればきつくて投資できなくなってくる。この10年間でそういった部分を浮かして投資に回していく。このお考えはどうですか、市長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） このビジョンに従ってやっていくということになると、当然このビジョン最終的に皆さん方から今もんでいただいているわけですが、それが出た後は、当然仕事に合わせて決められたとおりにやっていくわけですから、一時的に給与を下げるということも十分あり得るというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 今市長それもあり得るということですので、今後検討して行って、より多く投資に回せるような形でお願いしていきたいと思います。

次に、同じ職員数の部分で、ちょっと消防職員が平成31年に125人というような数字が載っているのですけれども、ちょっと消防長にお聞かせ願いたいのですが、現在消防職員は何人ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

全体にちょっと経過について説明させていただきますが、合併当初204名の職員がいたわけですが、平成21年の9月末での勧奨までで24名、11.3%の人員削減となって、現在180名でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 180人だということです。そうすると、計画、このビジョンのほうに載っている数字が平成22年で188ですから、またふやす予定にしているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

正直この10月から新本部庁舎運用に伴いまして、国仲地区の金井、新穂、畑野地区の住民の方々からご理解いただきまして、1拠点という形で体制が整っております。現在7拠点の運用というような状況になっております。当然今後現在の消防サービスを低下させることなく職員の削減を図るには、当然消防署の施設の規模やそれから緊急車両の配備計画等を図りながら、現場サイドの人員を確保して、消防団との連携強化を図り、調整していく必要があるのかなというふうに考えております。

いずれにしても、行政改革から出されております先ほど議員申されました125名というような数字になりますと、現在7拠点の維持は難しいのかなというふうに思っております。今後さらに検討をする必要があろうかと思えます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 今7カ所の拠点の維持が難しくなるというふうな答弁をいただいたのですが、それはどういうふうに理解していいのですか。消防15分、救急30分がこれ合併のときの市民との約束だったのですが、これがクリアできなくなりますよというふうに理解すればよろしいのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、現在の7拠点の維持が施設の見直しをしても困難になるのかなというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 市長にお尋ねします。

今お聞きのとおりであります。このままこの計画のように改革を進めていきますと、市民との約束した消防15分、救急30分は守れなくなる。これが約束を守るのか、行革を進めていくのか、これは議論しなければならぬのですけれども、どのようにお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、さっきも申し上げたように、一部では投資をするのかしないのか、それから今回市民の安全を守るのか守らないのか、それからやり方によっては、例えばドクターヘリが入って質を上げることによって、サービスの質を総体的に変わらないようにできるかどうかと、そういう議論も一緒にしながら、最終的にはコストを下げると、一定の財政規模は小さくなるということになれば、先ほど申し上げたことも含めて考えなければいかぬではないかというふうになるというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） まるで人ごとのようでちょっと理解に苦しむのですが、要は合併のときに市民との約束した部分を守るか、それともやっぱりここは切り詰めて約束ほごと言ったら語弊がありますが、市民に説明して理解を求めるのか。今言うドクターヘリの部分は、運航費だけでも年間2億ぐらいかかるわけです。そうすると、30人分ぐらいの費用がかかるわけです。それこそ導入費用もかかるだろうし、そうい

ったことを考えると、現実的でないなど、今の市長のドクターヘリも考えられるという部分は、現実的ではないのだろうなど。ただ、県が持ってくれるというなら別です。そのところを聞いているのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然コストかかるに決まっているわけなので、その分だけはそれではどこに置きかえられるのかということ。例えば今遠い分遣所があるということで、例えば年間十数億かかるということで、それでは県の持ち分と佐渡市の持ち分がどうなるかということを考えて、それでは新しい仕組みに置きかえられるかどうかということも検討していかなければ、そのときに幾らかかるのかとまだわからないわけなので、ですからそのときに市民にそれはきっちり問うて、合併のときの条件は条件ですが、それ以上あるいは同質のサービスが置きかえられるのであれば、そのときに置きかえるということも十分考えられるというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 私今ここで結論を求めているわけではないのです。ここをきちんと議論していかなければならないですよという部分を提起しているだけなのです。そのことについて市長のお考えを聞いているのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私もそのように理解しているので、そういうケースになったら当然やらなければ、入ってくるものは決まっているわけですから、当然どこかを切っていかなければいかぬということになりますし、そのときにそれでは今までの約束したサービスはどうなるかということになってくるわけなので、それは置きかえられるものがあれば置きかえる、そうでなければおのずと切っていくところは決まっているのではないかというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 次にいきます。

投資的経費と事業選択についてということ。先ほども言いましたように、合併当初建設計画ですか、こういうものがつくられております。これが非常にわかりやすいと思うので、これ一回つくってしまえばできなかったのをローリングしていけば済むわけですし、進捗管理もこれ非常にしやすい。それから、見るほうも見やすい。今後この10年間をやっぱりきちっと年次計画を立てて公表すべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

ご指摘のようにこれから5年間の合併特例債事業がどういう計画でやるのか。それから、さらに5年間どういった建設計画で事業をやっていくのかというところの工程表は、やはりしっかりとつくらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうすると、これは新年度当初には出てくるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

できるだけ早くやらせていただきたいというふうに考えております。22年度の予算のときには、恐らくそれをあわせて工程表をつくらなければいけないというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そういった形で出てくるということですので、3月議会楽しみにして待っております。新市建設計画登載事業については、以前市長は市民との約束だからということで、かなりこういった部分を公表するのを難色を示していたわけなのです。合併6年目、もう9カ月が過ぎようとしておるのですけれども、今企画財政部長は出すということであったのですから、これはこれで理解します。合併のときに、本当にバラ色の将来を描いて合併してきて、この間合併してみたら衰退に衰退を重ねてきておるわけなのです。本当に大変なことなのです。年次計画を立てるのは、建設業者もある程度事業展観、展観というのは転ぶほうではなくて先を見るほうなのですけれども、できて、見込みを立てやすくなってきます。こういったことから、ぜひこれをやっていっていただきたい。きっちりしたものをつくってください。ビジョンみたいに中身の無いものをつくってもしょうがないですから、よろしくお願いします。

それから、ちょっと今建設業界の話になったので、ついでにこれちまたの話として紹介するのですが、以前からこの話はあったことなのですけれども、工事が完了してもなかなか検査をしてもらえない。業者側は当然お金も入ってこないし、一番困るのは、技術者が拘束されてしまうのだと。その工事が終わらないと、技術者は次の仕事に回せないのだと。だから、下手すると、次の工事がとれない場合もある。現実はこのケースがあったそうです。入札指名入っておるのだけれども、自分ところの技術者が終わった工事に拘束されていて、仕事をとることができなかったというのを聞きました。これは、本当にせつなくて私のところに持ってきたのでしょう。以前からそういったたぐいの話は私は聞いていたのですけれども、これはどこに問題があるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

その点につきましては、前から指摘をされておりましたので、我々ことし建設業早期発注プロジェクトチームというものを立ち上げて、調査、検討してきました。原因は、さまざまございまして、検査が遅れる原因の一つとしては、1つが完成したけれども、検査担当職員が足らなくて遅れるケースも確かにございます。一方で、変更があった場合等で、その手続、資料の提出とか、その辺が遅れて、それが結果として遅れている。いろんなケースがあるというふうに伺っております。だから、その辺を含めて全体の問題として、どこの工程に何が問題があるのかということをお体調査してきていますので、それを踏まえてしっかりと早急に対応を打っていくということが必要だというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） これから年末に向けて完成検査が多くなってくると思うのです。その部分やっぱりきちっとしてやらないとお金がとまってしまって、バンザイされては困るわけですから、こういった部分調査した結果、わかっているのであれば、即業者の提出書類遅い云々というのは別問題ですけども、役所内のことであれば、すぐその部署に改善を求めてください。いいですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

早速きょう議会終わりましたら、各課のほうにその辺が遅れている場合にはすぐにやるように含めて指示をいたしたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それでは、成長力強化戦略と事業についての3億円の枠です。先ほどは農林水産業の推進、ベースとしてそういった部分に使いたいということなのですけども、具体的にはどういう使い方になるのですか。例えばソフト事業に出すのですよとか、あとリースの金利の補てんとか、三セクを立ち上げる、あるいは公社を立ち上げる、ただ補助金で使っていくというふうないろんな使い方があるのですが、こういったことを考えておられるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

この一般質問が終わりましたら、私のほう今の日程では、22年度の区分をこれからやりたいということで今計画をいたしております。ただ、基本的なことだけを申し上げますが、そこのビジョンの中にも書いてあるように、経営の継続性をどうしていったらいいのか、それと販売戦略をどうしていくのかということのポイントとして査定をしていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） このビジョンのこと聞かれたので、ちょっと耳の痛い話かもしれませんが、この部分で本当に何を市がやりたいのかわからないのです。例えば戦略部分でいきますと、13ページの米以外の農林水産物においても経営安定化のために必要な措置を講ずることとする。もうすぐ目の前にあることなのに、本来ならばこういうことが原因で経営安定していないから、これこれこういうことをして、こういう事業をやって例えば機械の購入に対して補助金を出すのだとか、あるいは機械をリースをして機械経費の削減を図るようにして経営の安定化のために寄与するのだというような部分で本来はこれができるんじゃないかと思うのです。それが全部ただ現状がこうだ、だから抽象的な言葉で結んでいる。本当にこれ例えばその下もそうです。地域の活力を向上させるための取り組みを進める。どんな取り組みするのか全然わからない。それから、その下もそうです。これらUターン、Iターンを多様な担い手として位置づけ、その確保を図ることとする。その確保を図っても、それがどうなっていくのかというのなものない、受け入れ態勢をどうしていくのだというのものない。やはりこういった部分がきちんとできていないと、次それに基づいて施策打てないではないですか。私はそう思うのですけれども、ですから演壇で申し上げたように、これは今までずっと何々マスタープラン、何々計画、ずっとただつくっておくだけ、こ

れに基づいて毎年毎年3億円使われたら大変なことになります。このところをもう少し明確にしないとだめなのではないですか。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

どういう答弁をしたらいいかちょっと迷っておるのですが、私の考えはビジョンというのは、こういう考えでやりますというのがビジョンであって、それに基づきまして私はそんなように考えていますから、工程表が出てきまして、その工程表というのはこのビジョンというのは各課全部知っていますから、ビジョンの中身は。それに基づいてこういう事業をやっていくのだということで、そこでけんけんがくがくやったものが工程表で載ってくる。それをまた議会にお示しをするという流れで私はいいというふうに考えているわけでございまして、それは間違いだということになると、すべてこのビジョンの中に具体的なものを落とし込んでいかなければならぬのかなという感じも実はしているのです。そういうスタンスでこのビジョンというものをつくり上げたので、このビジョンをつくって、これではいい、終わりですよ。後は各課に任せますよなんてことではなくて、それは工程表の中でしっかりと精査をしていくということで私は考えておるので、もし間違いでしたら、またご指摘いただきたいと思います。

〔「今まで全部それで終わっている」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 私の言っている、今ちょっとやじもありましたけれども、今までもこういうのばかりだったのです。つくって終わり、つくるのが仕事、そうするとさも農業が自動的にできていく、あるいは地産地消もそうではないですか。平成16年から言ってまだ軌道に乗っていないのです。やるやるやると言っておって、本当に行政がやっていることは何かおかしいなという感じがします。

逆にこれはいい例かどうか分かりませんが、地産地消の参考になればと思ってお話するのですが、時間もちょっとありますから。島内の農業の方なのですが、畜産と稲をかなりの規模でやっている方が同僚議員のお知り合いなのですがおりまして、大根を自分の時間が少し時間があるものですから、7反歩ぐらいで大根をつくったと。当然牛をやっていますから、肥料は有機肥料です。そして、たくさんとれたものですから、売りたいと思ったら、島内資本のスーパーさんに持ち込んだと。商品にならないから、これ加工して売らないとだめですよ。加工して2年間頑張って切り干し大根で販売して、その間2年かけて栽培の技術を磨いて、3年目に7反歩で130万円の売り上げにつながっていると。ほかの島外から来るきれいな大根よりもそれがもし100円だとすると、1本150円を出しているのだけれども、店に並べておるのだけれども、高い150円の大根が売れる。これ自分の力で作って、自分の力で販売は店の力をかりたようですけれども、そういった形で成功した例があります。ことしは、1ヘクタールの作付にふやして150万から160万ぐらいの売り上げがあるのかなというようなことをお話していましたが、やっぱりこういう成功例があるのです。こういう部分をきちんとほかの人に伝えて、これを広げていく。これをすれば地産地消はすぐ進みます。

それから、ここに書いてあることもいろんなことを書いてあるのですが、ブランド化で販売していくのだという部分があります。でも、ブリなんか書いてありましたけれども、これは現状を知らないのではな

いか。流通ルートを知らないから、そういう書き方をするのはないのかな。もう少し流通ルートから、あるいは浜からなぜ今佐渡のブリが高く売れないのだろうという疑問を持って取材すれば、おのずとそこに問題が見えてくるのです。ただ、机上だけでブランド化すれば物が売れるというものではないと思う。やっぱりそういったところをきちっと原因が何であるのかという部分をやっぱり調査するところから始めていってほしいなと。それも既存の組合等に聞くと、そこも動かないで、頭だけで今までの慣習でやってしまう。本当の本質的な原因を見ていない部分がある。だから、何やってもうまくいかない。こういうことをやっぱりきちっとやっていっていただきたい。

農産物のところでお話させて、水産か、今産業を広げていくには、既存のうまくいっているところ、規模は小さくてもうまくいっているところもあるわけです。私は佐和田ですから、地元のカキのお話をさせてもらいたいのですが、別に組合から言われたわけではないのですが、実は地域振興部の生活環境課ですか、課長さんとお話しする機会がありまして、ちょっとカキの生食の話になったのですが、カキの養殖しているところは、清浄水域、清浄海域ではないのです。それがまずもって生食にならない問題なのだというようなお話があるようなのですけれども、これをプールをつくってろ過装置をつけて、そのプールの水を浄化しながら24時間そこにカキを入れておくことによって、大腸菌等がきれいになるのだと。それをやることによって地域としての消費者にいいもの、安全なものをという部分でいいのではないかというふうにお話ししていました。これがヒントになって、ちょっと考えてみたのですが、ノロは今の時期これから寒くなる1月、2月はちょっと無理なのですが、時期をずらすことによって、これが生食で出荷できるのです。そうすると、この生食で販売できるようになるとすると、今の5倍ぐらい。といっても加茂湖の半分ぐらいしかならないかもしれませんが、こういったところにやっぱり話をかけ、地元です、やる気があればこの3億円の中から支援してやるということも可能ではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

結論から申し上げさせていただきます。加茂湖もありますし、佐和田もカキをつくっているわけでありましてけれども、私どもとしては法的な基準というのがございます、今議員がおっしゃったとおり。清浄海域であるということが条件であります、それを除いた場合に、それなりの大腸菌の検査なり、あるいはノロウイルスの検査というものがパスすれば、そういうことは付加価値がつくわけであります。ただ、そういう中でこれは実は米なんかと違いまして、水産物の場合は生産過程のトレーサビリティよりも生産物のトレーサビリティが必要であります。そのときには、生産者がそれなりの負担をしていかなければならないということがございますので、基本的にはまず漁協として取り組むということが必要でありますし、それに対して私どもはご支援を申し上げるというのはやぶさかではございません。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） もう少し時間ありますので、ちょっと我が市の産業は1次産業と観光だと市長は言われておるのですけれども、その主力産業の観光だと言っている割には、その司令塔たる観光課長が毎年かわっているような気がしてならないので、本当にこれで主要産業、佐渡市として力を入れて観光産業を

しっかりしていくのだというような意気込みが見えない。私もきのうそれこそしたたかな質問がありましたけれども、あれ聞いておって、観光課長これで奮起してもらいたいのです。それで聞くのですが、国分寺市が国分寺市民に佐渡へ行くと補助がありますよとありましたけれども、きのうそのやりとりがあったのですけれども、その件について、どういう条件の場合に国分寺市の補助がもらえるのですか、調べましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

条件といいますか、市役所のほうに申し込んでいただいて、利用券を発行していただくというような手続をするというふう聞いております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） これ2つあるのです。今は、1つ部分ですが、詳細がわかれば答弁してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） 国分寺市の支援についてお答えいたします。

5名以上で佐渡を訪れた場合の旅費、特に海路の補助、それと指定の旅館に泊まりました場合の宿泊補助、その2つ。それとあともう一点、その途中の保険についての補助、この3つを補助しております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） もう一点あるのです。もう一点はご存じですか。

○議長（竹内道廣君） やるのですか、答弁いいですか。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 意地悪ととらないでください。これやっぱりきのうそういう質問があったのだったら、これホームページで見れるのです。観光課長というのは、佐渡市の観光の司令塔なのです。これこの要件をわかっていれば、こういうイベントなんかもきちんと受け入れ態勢つくれるのです。あるいは3,000円の補助があるのですが、これは市民だれでもいいのです。1人でも大丈夫なのです。せっかく国分寺市で佐渡市のためにそういう事業をやってくれているのだったら、それを使ってあげるのも、利用させて、市民に満足度を与えるのも佐渡の仕事ではないですか。今後きちっとやることをお願いして終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で金光英晴君の一般質問を終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔7番 廣瀬 擁君登壇〕

- 7番（廣瀬 擁君） 廣瀬擁です。けさ起きましてテレビを見ておりましたら、皇位第1位の皇太子殿下の妃であります雅子様のきょうは誕生日だそうでございます。46歳、まことに健康で何よりだと思います。ますますご活躍を期待いたします。

民主党政権へ大きくウイングした政局だが、政治や経済でどう政策を展開していくのか。世界的にも現在の局面がどのように展開していくのか、具体策が見えない。その中で、日本には次の3つの危険信号が点滅しているという。第1は、高齢化と人口減少、第2は、864兆円の国の大借金、第3は、成長のかなめである教育と先端技術への投資の不足であると政府の地方分権改革推進委員の委員長である伊藤忠商事会長の丹羽宇一郎氏の著書を見て、臨時国会を終えたとはいえ、前政権の経済対策予算のカットと事業仕分けの査定カットのみで年末に向かう不況対策への取り組みが中途半端でおろそかにされ、国民の大半が鳩山政権の経済対策にがっかりしているものと感じます。現在は、バランスシート不況と呼ばれる社会状況、企業も個人も負債の返済に追われ消費をしない、そのことで起こるデフレであり、銀行も投資先が見当たらず、経営難に陥っている。まさにデフレスパイラルの大渦の中にある。消費購買ができないのであれば、市場に対する財政出動を実施し、かつ消費者の購買意欲を盛り立てる必要がある。エコカー減税やエコポイント政策は、両方のバランスをうまくとったまさに一石二鳥の政策と考える。実際国内総生産GDPの伸び率は、2期連続の成長を遂げており、下手な財政再建策やばらまきよりも効率がよいという裏づけができた。こういう政策や法案であれば、大歓迎であります。ただ、こういう発言の中で忘れていけないのは、これは前政権の麻生自民政権の政策だということであり、現政権は何をしているのか。しっかりと現実を見詰めて経済対策をお願いしたいものであります。

前振りはそれくらいにして、組織は自らを取り巻く環境から影響を受ける。しかし、それを自動的に適応するだけでなく、環境に対して能動的に動く存在であるとされる。企業経営学においては、最適な組織構造と行動は環境特性に応じて決まるといふ、環境適合理論と環境に対する積極的な働きかけを重視する経営戦略理論である。サブプライムローンや中国市場の台頭など、世界経済の環境が激変する中、現在日本企業は環境適合と経営戦略を明確に有することが求められており、そのためには明確な将来ビジョンを有すること、いわゆるビジョナリー・カンパニーとなることが重要となってきた。では、明確な将来ビジョンを有することは、企業だけに必要なことであろうか。そうではない。地方公共団体という組織体である佐渡市も環境の変化に対する対応方針を有さなければならないのではないかと。合併後佐渡市を取り巻く環境は大きく変化し、トキの野生放鳥や金銀山の世界遺産登録に向けた動きなど、大きなチャンスがある一方、市の財政歳入の約半分を占める地方交付税は、現在合併算定期間という有利な状況にあるが、平成31年度にはその特例が完全なくなるほど厳しい将来状況が予想されている。今こそ佐渡市がさまざまな環境変化に対応する環境適合と経営戦略を有しなければならないときであり、市民の明るい未来、安心できる将来像を描いた明確な将来ビジョンを有するビジョナリー・ガバメントとならなければならない。これが今般佐渡市将来ビジョンを策定する理由であると、このたび他市に先駆けて策定された佐渡市将来ビジョンの冒頭に非の打ちどころのない文章で述べられているものであります。

さて、本市の歳入の半分を占める地方交付税は、合併特例期間の平成26年から平成30年で段階的に減少し、平成31年度には一本算定により大幅減となることが見込まれる。歳出歳入の一体改革を実施しながら、予算規模の縮小を図るとのことであるが、財政健全化の時間軸と目標の中から、次のことについて質問をいたします。

1、歳入についてであります。市税については、特に自主財源だけに最も重要視しなければならない徴収率の向上、滞納対策等、今以上の徴収体制の整備が求められている。これまで私が行った一般質問で最も反響のあった答弁は、滞納者の把握について、総務部長が私は把握していませんとはっきりと答弁したことである。この答弁は、本人は守秘義務を守っている優等生の職員と思っているかもしれないが、滞納者を把握していないということは、滞納者でも臨時職員として雇用する可能性を残しており、常識的には考えられないことと、丸投げ体質で機能していない自治体に最も多く見られる現象と考え、再度質問させていただきたい。滞納者を把握していない縦割り行政では、担当課以外は滞納者や滞納者が入った実行委員会、観光協会等に補助金を出していたり、滞納者を雇用したり、納税指導をあっせんしていない会社に入札させたり、滞納者が立候補したりと、ありとあらゆる市政に影響が出てきます。したがって、守秘義務における滞納者の把握ができないのであれば、各業務に納税証明書を添える方法もあるはずですが。

しかし、佐渡市全体の体質として、担当課をつくってそこに丸投げし、全体としては周知していない。担当課に質問が及べば、担当課に答弁させようという、それ以外の課が楽をしているのが現状であります。だから、いつまでたっても観光課は滞納者がいるかもしれないかはわからないが、実行委員会に対して補助金を出しているおかしな現象が続いているのです。私は、市民環境部に対して質問しているのではなく、市民環境部に丸投げしている佐渡市の体質について問題があるので質問をしているのです。幾ら収納率を上げようと担当課が頑張っても、それ以外の課が次から次へと滞納者を誘発する現状がある限り無理であります。また、独自の税收確保は住民感情から慎重にならざるを得ないかもしれないが、仮に税收を上げたとしても、住民が納得いく市政をしていただきたいのであります。

次に、分担金、負担金、使用料、手数料についてであります。31年度の自然体では、合計10億円ですが、あるべき姿では11億5,000万、つまり1億5,000万円の増であります。人口は5万人台と予想される中、果たしてそれだけの増収が見込めるのか。はたまた保育料や公民館、集会施設使用料の値上げなどで市民に痛みを押しつけるのか。その具体策を伺いたい。

歳出についてであります。人件費については、最も頭の痛い問題であります。職員定数の適正化と職員給与等の見直しを行うことにより、人員削減と人件費の削減を図るとあるが、見直しによる予算から見た適正な総額を考慮しながら削減を進めるとある。平成21年度の人件費総額は83億9,700万円だが、31年度のあるべき姿では54億円、つまり約30億円の削減であるが、具体的な削減方針はあるのかを伺います。

また、物件費についても同様であります。61億3,700万円を45億5,000万円と、約16億円という4分の1の削減である。現在の学校、保育園等の施設統廃合計画では、目標の半分もいかない進捗状況であるが、特別の秘密でもあつてのことなのか、具体策を伺いたいものであります。

そんなマイナス面だけを追求しても夢がないことでもあります。当然成長力強化戦略面から、これからの佐渡市の展望をお尋ねをいたします。佐渡の強みを生かし、地域経済を活性化させるために、1つ、佐渡の豊かな自然の恵みを生かした産業興し、2つ、佐渡の魅力を生かしたにぎわいの島づくりを基本に、す

すべての産業が連携することを目標に、その基礎となる農林水産業の振興と観光等交流人口の拡大を推進し、あわせてこれらを支える基盤として、交通インフラの整備、安心、安全な地域づくり、次世代を担う人材育成に取り組むこととするとあり、中でも佐渡市の生産物では、第1次産品の生産が一番多いものと推測されるが、生産から販売までを連携させる産業構造改革についても、現在考えている品目と戦略の具体例をお尋ねをいたします。

最後に、佐渡は豊富な観光資源を有しているにもかかわらず、その魅力に気がついていないやそれぞれがばらばらであるなど、観光地としての魅力向上に十分生かし切れていないとの指摘がたびたび聞かされております。観光での外貨獲得は、まさに直接的であり、観光消費を他の産業の生産増加に波及する力、生産波及効果を強めることが喫緊の課題である。そのためにも交流人口の増加を図ることは最重要課題であるが、年間数万人とも言われるリピーターが来る釣り客のためにも、次の事柄についてお尋ねをいたします。

市報「さど」11月号の中に、今年度から防波堤入り口に立入禁止の防護さくを取りつけるとあった。釣り愛好家や業者から何とかならないものかとの問い合わせがあるが、善後策はないか問うものであります。

一昨日の同僚議員の質問に対し、齋藤総務部長は議会棟建設に対し、金井保育園の統合を前倒しし、平成23年度末までに終え、本庁舎に併設して建設、平成25年度中に移転をしたいとの答弁であったが、新規箱物の建設は財政事情逼迫の折必要もない。また、新設の議会棟ができたとして、議員の資質が飛躍的に向上するものでもなし、第一市民感情からして到底コンセンサスが得られるものではないと私は考えます。人口減少や議員定数も減少し、既存の施設あるいは佐和田議場等の対応で十分であると私は考えます。私は、この議会棟建設には断固反対をすることを申し添え、第1回目の質問を終えます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、廣瀬擁議員の質問にお答えします。

市税について質問がありました。景気低迷の影響を受けまして、当分の間個人所得や法人税の減少など、市民税を中心に減収になるというふうに予測がされております。将来ビジョンでは、この状況を打開するために適正な課税と滞納対策の徹底ということで、収納の向上を図ると、また諸般の経済対策や投資的経費の拡大により景気回復を図って、市税の落ち込みを極力抑えるということであります。新規課税等について言及されましたが、市民のコンセンサスも必要であり、現段階において行う考え方はありませんが、今後の経済動向等を注視しながら、必要があれば検討していくと。収納体制につきましては、市民環境部長から説明をさせます。

負担金や使用料、手数料につきましても、受益者負担の適正化の観点から適切な見直しを行うことを基本として、保育料や市営住宅使用料の滞納対策についても確実に実施していくといたしております。なお、歳入歳出改革を進める過程で、市民に痛みが伴う必要が出てくることも予想されますが、まず第一に職員人件費等の行政経費を削減し、その上で市民の理解を得ながら実施したいというふうに考えております。

佐渡市の成長力強化戦略についてでございますが、生産から販売まで連携させる産業構造改革、これを

ご説明申し上げます。本市の地域経済の活性化を図るべく将来を見据え佐渡市成長力強化戦略を策定したところで、生産から販売までを連携させる産業の構造改革が必要であると痛感しております。先般立ち上げました生き物共生環境経済戦略、その専門委員会、そして朱鷺と暮らす郷づくり推進協議会の連携のもとに今後の農林水産物の販売戦略の構築に着手したところでございます。朱鷺と暮らす郷認証米のように、環境再生による農林水産物のブランド化は、一応成功の緒についたわけではありますが、今後はさらに他地域との差別化、そして新ブランドの開発を含め、消費者に受け入れられる農林水産物の生産から販売までの体制を確立していきたいと考えております。

また、環境生物多様性農業の取り組みがエコツーリズムへ、そして都市との交流へつながり、佐渡の産業の発信によるにぎわいから市民が経済的な価値観を実感できるような方策をとっていきたいと考えております。

現在市管理漁港の防波堤への立ち入り防止さくの設置を進めているところでございます。防波堤などは、天候にかかわらず転落などの危険性が高く、佐渡市の漁港においても本年9月に釣り人の死亡事故が発生しております。漁港は、漁業活動のための施設ということでもありますし、安全施設を設置し、事故防止を図ることは施設管理者としての責務であることをご理解いただきたいということでございます。釣りは、観光の一つでもあり、海岸やあるいは磯場において楽しめるように釣りマナーの周知を含め、関係機関と連携をとり合っていきたいと思うのですが、これについては議員がおっしゃるように、やはりいろんな場所で佐渡の大事な観光の一つのポイントでもあります。これについては、これからいろいろ別の対策を考えていくというふうに考えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 学校統合の取り組みについてお答えいたします。

これまでもお話ししてまいりましたように、平成18年の9月に策定いたしました佐渡市保育園・小学校・中学校統合計画に基づきまして、学校統合は前期、これが18年から23年でございます。それから後期、24年から29年でございますけれども、これに分けて進めてきているところでございます。なお、耐震化の問題等が出てまいっております、学校建築に絡むものにつきましては、前期後期に関係なく進めております。その進捗状況につきましては、集中改革プランの中でも数値目標で確認をして進めてきているところですが、要点につきましては、児玉課長のほうからお話を申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

平成18年度当初小学校でありますけれども、30校1分校ございました。中学校が12校、それと特色ある学校として小学校が4校、中学校が同じく4校ありました。その後統合あるいは地元で統合等について協議して決めていただいたところで、現在でございますけれども、小学校8校1分校、それに中学校2校、それに特色ある学校6校というようなことで統合について決めていただいております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

人件費削減への取り組みということでありますので、その分についてお答えをいたします。私ども人件費については、先般来関連したご質問等がありましたところではありますが、退職職員の原則不補充という形と、それから早期勧奨退職の推奨等で職員を減らしていきたい、削減していきたいということとあわせて物件費の関係であります。これは各今ほど説明のありました学校、保育園等を進めることによって、物件費の縮減を図ってまいりたいというところでありまして、31年度の目標数値を出ささせていただいたところでもあります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

私のほうから市税並びに収納体制ということでご質問がありました。市債権については、毎年どんどん滞納額がふえております。佐渡市としましては、4月に収納対策課を新設をいたしました。この新しい課でございませけれども、考え方としまして、各課にある債権のうち大口またはいろいろ幾つも滞納を持っている方というようなものを精査をしまして、約350件引き継ぎをいたしました。ただし、残りの滞納額並びに現年度については、各課に残っておるということでございます。この課の制定につきましては、議会のほうから白杵議員だと思っておりますけれども、佐渡市の債権管理条例をつくって、この際実施をしたらどうかという提案がありました。これにつきましても、検討いたしました。それぞれの債権の収納については、いろいろな規則、法律があるわけでございます。それで、関係の課を集めて現状把握をしました。実際には、こういったものをよく把握をしていなくて徴収に当たっているのが現状でありました。そこで、まずこういった規則、法令を理解をする。そして、佐渡市に合った条例を制定するというので、今回制定は見送らせていただきました。債権収納対策課のほうでは、こういった債権、各課にまたがるわけでございますけれども、こういったものの知識の共有化とか、向上、手法というものをリーダーとして担当課に指導するようなこともお願いをしました。実際に事務の研修であるとか、各課合同での相談会というものも設けてまいりました。しかしながら、なかなか原課のほうでもすぐにこれが機能するわけではございませんで、なかなか実績としては上がっていないわけでございますけれども、ただ各課で今まで以上にこういったものの必要性というものは十分認識をして動いていただいておりますというふうに認識をしております。

それから、総務部長の話がございました。総務部長の立場ですと、それは知らないという当然回答だと思います。ただ、我々のほうとしましては、まず職員は100%納めるのが当然というふうに考えております。そこで、基本的にはすべてのものを口座振替にしてほしいということで、今推進をしております。それから、総務部長のほうには個々のものではなくて、全職員にまず我々が自ら全額100%納めていただくようにという指導をしております。それから、各課では滞納の者がおった場合には、事業主の長といたしますか、給料を賄っておるということで、総務部長には相談には参っておると思っております。総務部長の口の中からは来ていないという回答かと思っておりますけれども、それぞれの担当課では当然相談には行っておると理解をしております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私今お昼休みにうちへちよっと行っていましたら、携帯が鳴りまして、一般質問は月曜日から始まっている。きょうのお昼までの間に各議員が佐渡市の将来ビジョンについていろいろ質問をしているが、どうも質問と答弁がかみ合っていない。本当に市長や副市長や企画財政部長は、本気にやる気があるのかどうか、そのことを一遍廣瀬君聞いてくれと、こう言われた。本当にやる気があるのかどうか、市長、副市長、企画財政部長、3人ひとつご答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ビジョンをやる気があるかというのもちょっとおかしい話で、やっぱりビジョン、これは市民も皆さん方も佐渡市の将来がどういうふうになるかという絵は一回見せてほしいというのは、何度も何度も私も個人的にも言われていますし、議会からも、特に財政計画から始まる合併後のあと10年というのはぜひご提示いただきたいという話も聞いております。これは、特に午前中も話題になりましたけれども、交付税の見方というのは毎年毎年基準が変わったりしますし、特に今回は政権交代があったわけで難しいですが、しかし我々はこれを目指していこうというのだけはきっちりご提示して、これはひとつたたき台としてお出しして、これは皆さんでやっぱり議論すると。あるいはその方向で進むということが決まれば、それによってきょう副市長も言ったように、この後の箇所づけをいろんな事業をそこへつけていくと、おのずと一つの枠もそこに明示されるわけですから、そういう形は絶対必要だと私は思っておりますし、ビジョンをやるというのではなくて、ビジョンを掲げて進みたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

私も午前中にもご答弁申し上げたように、ビジョンに基づきまして工程表をこれからつくっていきます。そこで、精査をしまして、市民の期待にこたえるように頑張ってまいります。

○議長（竹内道廣君） 齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

議員が先ほどの説明で言っていたとおり、財政の見通しとそれを補う成長力強化というものをつくったという自治体は、県内では実はなくて、まさにそれが県内に先駆けてつくったというふうに言っていたところが本当の姿でございます。全国的にもつくった例は余りないというのが正直なところでございます。ただ、これは先の見通しが見えなくて不安だ、不安だと言っている中に一つの道筋をつくらせていただいたというところに意義があるのだというふうに考えております。今後その道がちょっとゆがんでいたり、この方向ではないのではないかとすることはあるかもしれませんが、それはその都度その都度直していけばいいというものでございますので、まずはその辺をやったところが佐渡市全体としてやっていくという心意気でございますので、これからそれに基づいてしっかりやっていくということが重要だというふうに考えておりますし、私どももそういうふうにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 3人のトップの決意をお聞かせいただいて、皆さんご理解いただいたと思います。1つだけ非常に理解に苦しむのは、ビジョナリー・ガバメントというひとつ説明を市民の皆さん方にわかりやすく齋藤部長ご説明いただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

ビジョナリー・ガバメントという言葉は、確かにちょっと難しいということもございます。冒頭にも書いてありますとおり、きちっとしたビジョン、将来どういうふうにしていけばいいかということを確認にするということをこれは会社経営の場合にはビジョナリー・カンパニーと、明確な将来像を持った会社というもののそういうふうな言葉がございます。経営学上そういう言葉がございます。それがでは果たして会社だけでいいのかということ、同じ組織体としては、市も同じ組織なので、やはりビジョン、すなわち将来この市はこういうふうになっていくのかということ掲げなければいけないということで掲げたということでございます。それが市町村というのはガバメントでございますので、それでビジョナリー・ガバメント、つまり明確な将来の道筋を持った佐渡市であるということの意味したかったというところでございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ご理解をさせていただきます。

環境に適合するということは、商売をやるにしても、あるいは企業体を運営するにしても、今の時勢に時流適合するというのが一番私は大事だと思います。そのことをしっかりと書いてあるというふうに私は理解しておりますので、ひとつこれを絵にかいたもちに終わらずに、しっかりと工程表に基づいて検査をし、精査をして目標に向かって頑張っていたいただきたいと思います。

私は、歳入について難しいことはわかりませんが、まず企業体にしても、経営にしても、入りがあって、収入があって初めて支出があるというふうに私は理解するのです。そういう点では、市民目線からわかりやすい形でお示ししなければならないと思います。まず、収入の面は交付税があります。そのほかに一番大事な自主財源の市税の徴収であります。市税については、皆さん非常に努力をされておられる実態はわかりますが、なかなか人口が減ってくると、この将来ビジョンを見ると、平成15年では58億あったものが平成31年では45億というふうに見られています。ところが、あるべき姿では50億というふうな形で5億円の増収を見込んでいますが、この根拠はこういうふうにして算定されたのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

今議員おっしゃるように45億が50億ということで、あるべき姿ということで、5億ふえております。これは、人口の推計でいきますと、毎年1,000人減っていきますので、約15%の減ということですので、当然45億ぐらいになるわけでございますけれども、ただこの中で非常に問題になるのが徴収率でございます。今90%を下回って、89.台になっております。これがあるべき姿ということでございますので、通常の徴収率で

すと95から96、こういうふうになると、当然3億ないし3億5,000万ぐらいの増収になるというふうに理解しておりますし、もう一つは今ここにたくさんあります成長力の事業、こういったものが実際機能することで、もう少し皆さんの経営状態がよくなって、2億ぐらいが増収になるということで、それぞれ年度別にそれを積み上げてこの50億を積み上げております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） かなり努力目標は高いようであります。先般市民厚生常任委員会は、長野県の岡谷市に行政視察に行つてまいりました。そのところは、徴収率現年度分で98.1%という大変高い徴収率でありました。そういうふうな形が一番望ましいのかもしれませんが、佐渡市ではそれぞれに努力をされておられると思うのですが、1つずつ徴収率を上げていく方法として、どういうふうに取り組んでいるのかということをお尋ねしたいと思います。

まず、きょうちょっと税務課長がおいでいただいているようですからお尋ねをいたしますが、まず徴収率の向上について、納税意欲はあるが、納入期限を軽視して毎回督促状が出ている人の対応にはどういうふうになっているか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

長原税務課長。

○税務課長（長原よう子君） お答えいたします。

納税意欲はありますが、納付期限を軽視して、毎回督促状を発行する人の対応ということでございますが、地方税法の規定に基づきまして、督促状を発行しておりますが、その後も納税のない場合につきましては、滞納処分の対象者として調査等を始めとする滞納整理を行っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） いろいろなケースがありますから、一つ一つお聞きします。

それでは、納税意欲があるが、景気が悪くてやむを得ず滞納している人への対応、これはどのように取り組んでいますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

長原税務課長。

○税務課長（長原よう子君） お答えいたします。

納税意欲はありますが、景気が悪くやむを得ず滞納している人への対応ということでございますが、納期限内に納めていただいている納税者との公平性を確保する上でも、早期に一括納付を行うよう指導しております。ですが、納付に至らない場合につきましては、生活状況等を調査した上で、納税相談を行っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 納税意欲のある人は、それなりに市が対応すればお支払いをするという前向きな態度で私は納めてくれるというふうに思いますが、それでは納税意欲がなく、納税誓約書を守らない人への対応、これはどうしますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

長原税務課長。

○税務課長（長原よう子君） お答えいたします。

納税意欲もなく、しかも納税誓約を守らない人への対応ということでございますが、納税意欲のない滞納者、または一括をして納税することができず、そして納税誓約を締結はしたものの何の事情の説明もなのまま履行できない滞納者につきましては、早期に差し押さえを始めとする滞納処分を実施しております。以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 説明を聞いていると、大変穏やかですが、なかなか実態はそのようについていけないというふうなのが現状だろうと思うのです。

もう一つお尋ねしますが、さきに冒頭で総務部長が知らないというふうに言ったということを申し上げましたが、これは知っておって言ったのだろうと私は思っておるのですから、これは気を悪くせぬでもらいたいのですが、例えば公的立場にある人、市から補助金をもらっている団体といたしましょう。その職員が例えば保育料を滞納しているとか、あるいはほかの住宅のものとか、あるいは軽自動車税を滞納しているとかというふうな場合がありますが、そういうふうな人、納税意欲もなく、納税誓約書も守らない人への対応はどのようなふうになっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

基本的には先ほど誓約書を守らないという対応と同じわけでございますけれども、こういった立場にある方は、当然常識がある方というふうに我々は理解をしておりますので、本来ならば督促が行けば本来当然納めていただけるというふうに理解をしております。ところが、逆になかなか理解をしていただけない方が多うございます。特にこういった方々には、ほかの方々よりももっと強く差し押さえが早いという意味ではないのですけれども、給与の差し押さえであるとか、それからその場の上司あたりも、これは個人情報でありますので、なかなか難しいのですけれども、お願いをして納税をしていただくようお願いをしております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 税は一番公平なわけです。皆さん方が平等の権利ですから、これは公平性でなければなりません。ところが、滞納していて、行政サービスだけを享受するということもあるわけです。例えばこのたびインフルエンザの接種を無料化で実施するということが決まりました。決まったというか、これからあれするわけですが、そういうふうな場合、滞納者に対してはその辺のところはどのような形で庁内で話をされたのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

市民の健康を守るという立場から、税のほうについては特に協議はしてございませんし、今回の無料対

象者の中にも税金を納められないような方々もいらっしゃるということをかんがみれば、特に税のほうは考慮してございません。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） こういうご時勢ですから、当然やっぱり毒性は弱いといえども、新種のインフルエンザですから、これはちょっと例が悪かったかもしれませんが、それではこういう場合もあります。私が仮に税を滞納していた。私のおふくろが現在93歳であります。バリアフリー化を図りたいということで、市のほうに改装資金の申請書を出した。そういうときは、どういうふうに対応されますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えいたします。

滞納云々ということについては、考慮いたしております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ということは、税務担当者以外の人なかなか私が仮に滞納しているという事実はわかりにくい、こういうふうな組織がそういうふうには膠着してしまっていると、今事例を挙げたような形で公平な義務も履行せずして公共サービスだけは満遍なくいただく、あるいはまた違う町からの、あるいは市からの補助金申請に滞納していても知らぬ顔して窓口へ行くと、こういうふうな事実があるということは、税の公平性からすると、非常に不条理な形、こういうふうな形は私は早速是正しなければならないことだと思いますが、このことについてどのように対応していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

そういった滞納情報を流すということは、これはできません。したがって、そういうものの対応につきましても、補助金等の基準の中で納税証明をつけていただく、また納税証明がつかない特に理由があるものについては別途というようなことを当然つけていただくと。そうしますと、本人が納税証明を持って申請をするということでございますので、これは他の補助金も同じかと思うのですが、佐渡市の場合も大分そういう条件がついておるものがあります。当然そういうふうにして均衡をとっていただくということで、私のほうから納税者の情報を流すということは、基本的にはできません。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） もちろん今市民部長が言ったように当然そういうふうなことは守秘義務で私はできないと思いますけれども、やはり何らかの措置は私は考えなければあかぬと思うのです。このまま放置するというわけにはいかぬと思う。これは、特別なプロジェクトチームをつくって、例えば副市長が中心になりまして、こういうふうなことを守秘義務を守りつつ、そして公平な立場でものができるというふうな何かシステムをつくる必要があると思うのですが、こういうふうなことはやるかどうか、副市長どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

ここでやるやらないということのお答えはできませんが、大変いい意見であるというふうにも考えますので、検討の材料にさせていただきます。ここでやるやらぬということは申し上げられません。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） このように各課にまたがって、いろいろやっぱり徴収をするというシステムがあるわけです。例えば保育料のあれを徴収するところ、あるいは住宅の家賃を納入する窓口があるというふうに各課にいろいろまたがっておる。こういうふうな情報がやっぱり一ところにまとまらないから、今のよ
うな事例が出てくるのですが、例えばこういうふうな場合、徴収担当者の納税意識を向上させるためにど
ういうふうに税務課では指示を出しておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 納税担当者の意識ということでございますけれども、これはまず自分の知識を向上することですとか、まず担当者が何人もおるわけでございます。常に打ち合わせをしながら係内会議、課内会議を開きながら、お互いに情報交換をしながら意識の向上をさせて、今実際にも係内会議、課内会議を定期的にやっておりますので、そういうふうに進めております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） やはり将来展望していたときには、どうしても税の収納率を上げていかないことには、財政の予算も立てにくい、それだけに一生懸命にならざるを得ないと思う。岡谷市の場合は、98.1%の収納率がある。佐渡市は残念ながらそこまでいかない。景気もいろいろあるでしょう。徴収方法もいろいろあるでしょうが、例えば滞納者が佐渡になくてよそに行っている。あるいはまた自動振替をお願いしたり、あるいは持参をしてもらうというふうな方法を考えても、勤めている人が勤務時間に納付できないという状況があると思う。そういうことで、ちょっと忘れたことがずるずる、ずるずる滞納につながっていくということがあるわけですが、そういうふうなことを是正する意味で、岡谷市ではコンビニ納付という方法をとって収納率を上げているというふうに聞きましたが、佐渡市ではそういうふうなことを考えているかどうか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） その事例は承知をしております。担当課におきましても、できるだけ納めていただきたいということだけでなく、納めやすい状態をつくるということが先決だと思いますので、十分私のところでも検討して可能なことだと思いますので、早速検討させます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 前向きの答弁をお聞きしましたので、ぜひひとつ頑張ってください、公平な形で税金が徴収できる、そういうシステムを早目にひとつ構築していただきたいと思います。

なお、2番目の分担金、負担金、使用料、手数料あるいは保育料等の基準の見直しで増収を図るとありますが、これはなかなか私は難しいことであると、市民に痛みを伴うわけですから、あらかじめ工程表を

つくったら、年次目標を示してそれに対応していただいてから進めるという方法が私はベターなような気がするのですが、その辺のところはお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

分担金、負担金、使用料、手数料等の増収につきましては、基本的には先ほど市長が申し上げたとおりでございますが、工程そのものについてもつくって進行管理をしていきたいと考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 特に一番利用していく保育料に関しては、先ほども同僚議員が議会に相談なくして値上げをされたということについて、非常に受益者である保育所に通っている子供を持つ親が不満があったという話がありました。こういったことは、直接的に家計に響くことですから、あらかじめ早目に周知して対応していただくということが大事だと思うのですが、そういうことのやはり人口がこういうふうな形で減ってくると、どうしても保育料をこういうふうな形でスライドして上げていかなければならないということがある程度予測できると思うのです。この辺のことについてお示しをするというふうな気持ちはあるかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

保育料の関係についてでございます。昨日も中川議員のほうにちょっとお答えした部分もありますけれども、保育料につきましては、家庭への配慮等をしながら財政面との均衡、その辺を考えながら適宜対応させていただきたいというふうを考えておりまして、年次的にちょっと計画化するというふうには現在考えておりません。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 増収面に関しては大事なことから、しっかりとした工程表に基づいて市民に示しながら理解を得ながら増収策をとるような方法をぜひ取り入れていただきたいということをお願いしておきます。

歳出についてであります。再三人件費の削減というふうな形で言われます。どうもお話を伺っていると、数字だけを羅列されて何人ずつ減らします、こうしますというふうな形なのですが、具体的にこういうふうな場合はこうする、こういうふうな場合はこういうふうな形で人員を減らすのだという私は方法があってもいいと思うのです。そういったことで、私の人件費の削減のうちのア、職員の賞罰についてということがあります。これも人事考課を考える上で、私は大事なことだと思うのですが、佐渡市の賞罰のうちの賞というものは、どういうふうな形のものがあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えをいたします。

賞罰の賞のほうでございますけれども、これについて特段の規定等はありません。ただ、今人事考課の

ほうで、いわゆるいろんな評定をやっております。そこで、勤勉手当等の関係で、金銭的な問題で賞というような形のものがあるというようなことであります。罰のほうについては、懲戒処分とかというような形の中でやらせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 賞のことを聞いたら、すぐに罰のことも示していただきましたが、罰についてもう少しわかりやすくご説明いただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えをいたします。

罰のほうでございますけれども、佐渡市職員の懲戒処分等に関する要綱というのがありまして、その中で各懲戒処分の分類を現在決めてやっております。一番重いのは免職、その下が停職、減給、戒告、訓告、嚴重注意と、こういう分類の仕方です。要綱の中でうたわれております。個々いろんなこういった場合には戒告ですよ、こういった場合には免職ですよというような区分けをさせてその要綱の中で運用させていただいているというのが現状でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） そうすると、市民が見て目に見える形の罰は、まず免職、停職というふうな形です。それ以外は減給処分というふうな形のもの、非常に市民から見てわかりにくい、それでは私ちょっとお尋ねしますが、実はお電話をいただきました。ある職員が人身事故を起こした。これは勤務外であった。民間の損害賠償で話をつけた。ところが、人身事故だったものですから、被害を受けた人はだんだん悪くなって、セニアカーでないと用が足せなくなった。ところが、ある支所へ行ったら。そこに私の加害者がいた。前は横向きだったけれども、今度行ったら正面に対面できる形で机が配置されていた。これは出世しているのだろうと、こう言うのだ、私に。私はわからなかったのですが、どういうふうにお答えすればいいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えいたします。

ちょっと内容がよくわからないものですから、ちょっとお答えがなかなかできないということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私の説明が悪いというふうに理解をさせていただきますが、加害者が出世しておるということに対して被害者は被害妄想もあるかもわかりませんが、非常にうらやましくなってくる。見えない形で処分される減給とか、そういうものであったら、私は当然人身と物損の査定の方法は違うと思うのですが、人身の場合は例えば2年ぐらいは昇給をストップするのだというぐらいの、程度によって。そういうふうな差をつけておくということが大事なような気がするのですが、今の話を聞くと、佐渡市には人身と物損の差はあるでしょうけれども、そういうことで人身を起こしたことによって昇給を一、二年遅

らせるというふうなことはないように思うのですが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えをいたします。

先ほど人身事故、物損事故というようなお話が出たわけでありましてけれども、先ほど言いました要綱の中で、人身事故については、これはその相手が死亡したとか、いろいろ重傷であったとか、いろいろな形態であるものですから、一番人身事故で重いのは免職です。それから、その度合いにもよるのですが、停職、減給というこの3段階で把握をさせていただいているというのが現状でございます。あと物損の関係になりますと、これについては今最高でありまして、停職というような状況があります。そういうことで、要綱の中で一応段階を分けさせていただいているというのが現状でございます。

それとホームページのほうで戒告、職員の名前は出しておりませんが、ホームページのほうで公表をさせていただいているという状況でございます。

それともう一つ議員おっしゃられました昇給をどうのこうのというようなことでございますけれども、これについては人事考課の中でも当然そういった事案を起こしてしまったというような状況の中では、人事考課で評定をさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私はなぜこういうことを聞くかということ、なかなか正常の形では人員削減ができない。これが一つの例です。それと、職員はお伺いするところによると、先ほど総務部長は1,466人というふうにお聞きしました。それでは、職員の中で夫婦で職員になっている組は何組ぐらいありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えいたします。

全職員を対象にしまして101組が夫婦で職員となっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） というと、数は202人ということですね。それでは、両方が管理職という場合もあるでしょうし、片方が管理職という場合もあると思うのですが、それは何組ぐらいありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えいたします。

先ほどお話がありました両方が管理職になっている数、これはありません。

それから、もう一つおっしゃられた片方が管理職になっている職員ということでございますが、13組ということでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私ちょっと計算しましたら、1,466人のうちの101組ということは200人ちょっと、大体ここに並んでおられる方の中からというと、2人はおることになるのです、全職員を対象として、14人までいかないうちに1人夫婦で勤めている。これなんかはメスを入れられる材料、あなたやめなさいというわけにはいきませんが、それでは両方が公務員であったとすると、平均すると年収はどのくらいになるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えをいたします。

とり方がいろいろあるかと思うのですが、一応年収ということでお答えをさせていただきたいと思うのですが、約1,000万ちょっとぐらいだと思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 随分議員報酬からするとうらやましいです。これをどうこう私は材料に使うというわけではないのですが、類団では例えば5歳になったら夫婦の場合はやめていただきますよ、どっちかというふうな形、あるいは25年勤めたうちだれか一人はひとつ勸奨に応じていただきたいというふうな形でできることから早急に人員削減を進めていかないと、年次計画はなかなか達成できないと思いますが、これにメスを入れるという考えはありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

廣瀬議員のご提言はご提言として受けとめていきたいというふうに思いますが、なかなか今その関係につきましても、地方公務員法の関係でも、その意に反してその職員を云々ということではできないという形になっておりますし、なかなか難しい問題であるであろうというふうには考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これも今後ろのほうからありましたが、勸奨を勧める材料にはなり得るというふうに私は理解しますので、できるだけ目標に近づけるように努力をしていただきたい。

それでは物件費、特に学校の統廃合、保育園の統廃合については、前期、後期に分けるというふうな形でご答弁をいただきましたが、なかなか思うようにはこれはいかないと思うのです。それで、これを早める方法が私はあるような気がする。私は、教育のことはわかりませんが、例えば秋田県みたいに佐渡市も1クラスに2人の先生をつけるというふうなことは可能なかどうか、先に聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

学校の教員の定数については、これは国、県の定数がありまして、それ以外につけるとなると、これは市の持ち出しで、いわゆる単独でつけるということになります。いろんな状況、財政上の観点からそれは無理だというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） なぜそういうことをお聞きしたかといいますと、今までどおり前期、後期で一生懸命学校統廃合を進めていますが、なかなか自分たちが卒業した学校が減るということについては、住民感情からして理解は得にくい。例えば佐和田の場合は、後期で小学校が現在4校ありますが、これを2校にするのだというふうな形で答申は出されていますが、これをどこに統合するのかということになると、私は血を見る争いが起きるような気がする。そのくらい学校統廃合というのは真剣なのです、地域の核ですから。それだったら例えば4校を一足飛びに1校にすると、そのかわり1校にしたメリットとして、1クラスに先生2人つきますよ、あるいは理科の教育については県下で最高の設備をすると、そして通勤も便利だというふうなメリットをつけることによって、それを可能にすることができるのかどうか、これ聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

議員のおっしゃられるような趣旨については、私は理解はできますけれども、佐渡市の場合これは基本計画に従いまして、今鋭意進めております。これは、全県下に比べてみても佐渡市の進捗状況というのは非常に進んでいるというふうにも感じておりますし、それから今議員の言われるような、そういう特別な何か特区的な発想というのは、これはまた別途考えるべき内容ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 教育のことについては、私は素人であるからということをおあらかじめ前置きをしてお質問させていただいたのですが、そういうふうな発想が民間人としてはえてしてしたいのです。ということは、一般市民もそういうことを期待している人もいるということだけはお伝えさせていただきます。

これからは、佐渡市の成長力強化戦略、これが一番の核になるように思います。午前中も同僚議員がこのことについて力説されておりましたが、いろいろなところを見ると、第1次産品を核にして、それを村や町や市の名物として大々的に売り出すというふうな取り組みがあちこちに見られます。ここに私は高知県の馬路村というところのパンフレットをお持ちさせていただきました。私は、十数年前からこのある商品が非常に好きなものですから、体に合うものですから、通販でとらせていただいておりますが、インターネットを通じて。毎回このようにすばらしいハートのあるパンフレットを送ってくれます。これは、皆さんで村おこしをやったいい事例であります。これと同じようなことを私は佐渡市も素材はたくさんあるわけですから、できるような気がします。この中で、成長力強化戦略のために毎年度においておおむね3億円を向けるというふうな形で書いてありますが、一度佐渡市全体を3億円ぐらいかけてプロデュースしてもらったらどうですか。

例えばある有名なコンサルタント、全国に津々浦々あると思うのですが、佐渡の島民が一つのこと、例えば食なら食にして、旅館で毎食必ずそれが食べられる。あるいはシーズンが変われば違う形のものでそういうふうな形で提供できる。あるいは佐渡には柿やジネンジョやイチジクや桃やル・レクチェやいろん

な農産物、つくることは非常にうまい。だけれども、それを販売戦略に乗せるという技術が私は少し欠けるような気がします。そういったことをコンサルをしていただくというふうなことも一つの方法だと思いますが、こういうふうなことをその3億円をそれに使ってみるという気持ちがあるかどうか、副市長いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

3億円をそれに全部使おうなんてことは考えておりません。ただ、議員ご存じないのかもわかりませんが、今議員がおっしゃったように、佐渡の人たちは物をつくるのは非常に上手でありますけれども、物を売ることが苦手な、そういう人たちの集まりです。したがって、現在も去年、おとしから始めましたけれども、サポートセンターというのがございまして、この人たち専門家から来ていただいて、販売戦略をやっております。もう既にいろんな組織、いろんな法人等でこれが定着をいたしておりますから、こういうものを大いに活用してやっていきたいというふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今副市長がおっしゃったことは、私も理解しています。さらに、上乘せをするという感覚で物を申し上げているわけですが、そのことについてはどう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

実は、佐渡の産業の中で一番の問題は、産業間の生産波及力が非常に小さいということなのです。それをどう高めていくかということが佐渡の活性化になる。そのベースになるのが1次産業であるということで、今回ビジョンに掲げさせていただきました。その一つは、両津等いろんなところで空き店舗があるわけありますから、そこで物を売るといふ地産地消をやっているわけではないか。それから、実は船に乗るときに弁当がないわけありますから、この辺の弁当を一生懸命佐渡産の弁当をつくっていかうと、こういうことを地道にやっぱりやっていかなければならないわけありますので、そういうことも含めてこれから一生懸命やってまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 観光協会を主体として、佐渡の特色あるお弁当づくりのコンテストをやったことがあります。それも予約をすれば購入できるという状態ではありますが、それを常時販売できるという、そういうシステムづくり、そういうこともあわせてやらなければならないかと思うのですが、それについてはどう考えているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

議員ご案内のとおり先般やりましたものについては、予約をしなければだめだということですが、これは予約しなくてもできるような形で拡大をして、私実はこの前上京いたしました際に、新幹線の

中でトキ弁当というものを1,000円で買って食べました。実は、佐渡の絵もかいてありましたし、トキの絵もかいてありましたが、食べておいしかった佐渡の米100%ともかいてありました。ところが、裏をひっくり返しましたら、空き箱の業者がつくったものでありました。あれを早速持って帰りまして、担当者に渡して、あるいは観光協会にも渡しました。これをひとつやろうということで、動機づけをさせていただいたところであります。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 甲斐副市長は、これが専門ですから、ひとつ佐渡の柱になるものを観光とドッキングした形で皆さん方にアピールできるものをつくっていただくように努力をしていただきたいということをお願いしておきます。

観光のこと、これは皆さんやられておりますからあれですが、もう交流人口をふやさなければならないということは、みんな百も承知なのです。その中でも、特に今回はリピーターが年間数万人おると言われる釣り愛好家が佐渡へ来ると日本海側は、例えば上越や直江津やそういうところへ行っても、西風が吹いてしまうと釣りができない、長野から出てくると。ところが、佐渡へ行けばどっちから風吹いても山を1つ越えればどこでも釣りができるということで、非常に釣りのマニアにとっては佐渡は宝庫であります。その宝庫のところに県の築堤と市の築堤はあろうかと思うのですが、割と気軽にそこに乗って釣りができる。それなのにせっかくそのところがシャットアウトされると、事故がある管理責任はありますが、私はある意味自己責任ということも承知をして、1つか2つ、場所によって、釣れるところをラダーでもつくって、そこを釣り場に提供するというふうな釣りの場所をつくるということも大事なような気がするのですが、こういうことができるのかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

我が産業観光部の場合、漁港も所管をしておりますし、観光も所管をしております。両方所管をしております、なかなか難しい問題ではあります。ただ、地球よりも重いと言われる人命にかかわる施設管理者としての責務と、それからこれから一番重要な観光振興、なかなかそこの取り合わせの中で進めてまいると、そういうふうと考えております。今議員言われたように、ラダー等設置をすることによって、できるかというお話なのでございますが、もしそういうふうな方途があればと思うのですけれども、これもなかなか我々が知っている限りでは難しかろうとは思いますが、地元の方々、周囲の方々等とよく話し合いを進める中で、この辺については対処をしてみたいと、そういうふうと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 政権もかわったことでございます。今までできないだろうと思っていたことも政権がかわったことによって、意外とろりとできるのだなというふうに私が理解した部分もあるのですが、必ずどこかに私はそういう抜け道があるような気がします。ぜひひとつこれ研究して、業者も非常にお客様が減ることを懸念して心配しているのです。

それから、釣友会のメンバーも七浦のあたり人たちが盛んに業者に佐渡の状況はどうなのだという電話

も入ってきているのです。それだけに早急に対応していい釣り場をつくってやるとか、あるいは安全な施設を提供するというのも交流人口をふやす大変大切なことだと思うのです。もう一度この辺の抜け道を探してみるという気があるかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

なるほどそういうふうな状況になってきております。もし探っておりますものならば、見つけ出して対処してまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 堤防に乗ることよりも、テトラポットの上で釣りをするとか、あるいは岩場のところに渡って釣りをするという事のほうが危険性が伴う場合も多々あります。むしろ安全性から考えれば、防波堤の上のほうが安全な面はありますので、この辺のところはぜひひとつ考慮して、釣り愛好家の方も業者もともにいい思いをして、佐渡へ行ったらこんな大きなマダイが釣れたと、魚拓がとれたというふうないい印象を与えていけるような釣り場の提供に知恵を絞って、交流人口をふやすように頑張っていたきたいと思うのです。この辺もう一つ、二つそういうものをつくってみようという意欲があるかどうか聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） 観光振興にも資することですので、検討させていただきたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 取りとめもない質問で終わりましたけれども、要は佐渡をよくしてもらいたいという情念はだれにも負けないものを持っているつもりです。皆さん方もそのように努力をされていると私は思いますが、さらに努力をしていただいて、市民のサービスの提供に努めていただきたいことをお願いして私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時00分 休憩

午後 3時12分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔22番 本間千佳子君登壇〕

○22番（本間千佳子君） 公明党、本間千佳子です。通告の佐渡市将来ビジョンの策定に当たってを1、佐渡市成長力強化戦略について、2、農林水産業の振興について、3、次世代を担う人材育成についてを項

目に従いまして一般質問をいたします。よろしくお願いいたします。

この夏日本の歴史は大きく変わりました。1955年の保守合同による結党以来、衆議院では常に第1党の座を守り抜いていた自民党が第45回衆議院議員選挙で敗北を喫し、その結果308議席を単一政党で獲得した民主党が政権交代を実現したのです。鳩山新政権がスタートして1カ月を迎えたとき、同政権が初めて編成する2010年度予算で各省庁の概算要求がまとまり、一般会計の要求総額が95兆380億円と過去最大に膨らんだことが発表をされました。政権公約、マニフェストの実現を図ろうとしたあかしであり、予算の絞り込みができなければ赤字国債の増発に追い込まれる、財源はどうするのかとの疑問の声に集中をしました。帳じり合わせで仕事をつくる、需要をふやす拡大策は、皆無に等しく見え、削れ、削れの声のみ高く、その結果概算要求から3兆円以上を削減することを表明し、予算圧縮を各省庁に呼びかけました。本来は、どんな経済戦略に基づき、どんな政策をとるか、全体の大枠が決まっていなければ削れないはずなのに、経済の実体と向き合う視点が欠落しているに見える。また、国の政策がどう変わるのかよくわからないなどと国民は不安に満ちている現状であります。民主、自民の2大政党政治の中であって、公明党には大衆とともにを信条とした位置のエネルギーがあります。弱者や生活者の目線に立ち、多様な民意を酌み取り、政策を生み出していくという位置に立った公明党であります。

去る11月9日、佐渡市では議員全員協議会に佐渡市将来ビジョンが提示されました。概要の一つには、平成31年度までの佐渡市歳出歳入改革を策定し、普通交付税の基準財政需要額の推移をマイナス1.0%と見込み、平成31年度の地方交付税を145億円と見込んだものであり、試算に基づき10年後には一般会計予算規模を309億円としたものであります。概要の2つには、佐渡市成長力強化戦略を策定し、これらを車の両輪として将来ビジョンの方針としています。その内容に示された佐渡の強みを生かし、地域経済を活性化させるための成長力強化戦略を定めることにすると、強みは何を指しているのか、具体的な取り組みをお伺いします。

また、佐渡の豊かな自然の恵みを生かした産業興しとは、佐渡の魅力を生かしたにぎわいの島づくりとは、それぞれ何か。その内容と取り組みをお伺いしてまいります。

佐渡の高齢化率は36%、職場がなく、雇用問題が起きている。人口は毎年1,000人減少をしている。空気は澄んでいて、温泉はあるし、品質のよい食材に恵まれている。全国的な高齢社会にあって、環境のよい佐渡に介護施設や老人施設を増設して、島外の高齢者を佐渡に迎え、利用者に佐渡の環境を提供する産業興しの考えはいかがでしょうか。私が20代のころ、療養中のおじをお見舞いに行ったときのことで。交通の便が悪く、遠いところに思いましたが、周りは緑の木々が生い茂り、空気はおいしい、自然の環境に感動していると、この近くは天王川の上流であることをおじは教えてくれました。このような環境の中で、お年寄りが最終を迎えるということは、本当に幸せだなと感じたのです。

自治再生に成功した例を紹介をさせていただきます。産業廃棄物の問題で有名になった瀬戸内海に浮かぶ香川県の豊島は、もともと豊かな自然と共生しながら住民は生活をしており、福祉の島としても有名です。結核患者の保養所を設けたり、特別養護老人ホーム、知的障害を持つ人の更生、その施設やグループホームなど、次々に福祉施設がつくられ、阪神・淡路大震災のときは家を失った人たちの受け入れ先にもしてきました。一方の豊島の産廃問題は、平成12年に終結をし、今は資料館として残し、研究者や行政関係者、学生たちが学習の場として訪れ、島の再生に取り組んでいるということです。公明党は、現在介護

総点検を実施中であります。介護保険全国市町村や介護事業者、介護従事者、要介護認定者、介護家族、そして一般住民の皆様からアンケートをご協力いただき、現場の声をくみ上げているところであります。まとめ次第にご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

活動を通して、施設で働く多くの介護従事者から聞かされるご意見は、仕事の量が多過ぎる、精神的負担が大きいでありました。そこで、東京都稲城市を始めとした各地に広がっている特典つき介護サポーター制度を佐渡市として導入する考えはいかがでしょうか。65歳以上の市民の方に介護サポーターになっていただき、地域貢献と自らの介護予防に取り組んでもらう試みで、活動実績をポイントにして付与する仕組みになっています。高齢者の方々を通して、にぎわいの島づくりになるものと考えます。

ビジョンの政策に当たり、女性の意見は佐渡市将来ビジョンにどのように反映をさせているのかをお尋ねします。

通告の農林水産業につきましては、佐渡の有する豊かな自然や環境イメージの向上を背景にとありますが、何に力を置き、環境保全対策にどのように取り組んでいくのかをお伺いします。

また、加茂湖の環境は循環型社会の構築から欠かすことができません。常に状況把握をして、水産業の振興につなげていく必要性をお伺いいたします。

今の季節加茂湖のおいしいカキがたっぷり食べられるのですが、ことしはプランクトンによる赤潮の被害でせっかくのカキが大量死をしてしまい、被害は全体の約7割、被害額は約1億9,000万円と養殖業者は深刻な事態となっています。加茂湖の周囲は、かつてヨシで覆われていて、湖の富栄養化を抑え、浄化をしてきていました。今は、水田や道路が整備され、護岸は鉄の矢板で固められ、生活雑排水が流れ込んでいる。しかも、県が設置している水質改善のポンプが6月から故障したままだったという、このポンプを導入した動機にさかのぼり、加茂湖の環境保全策に真剣に取り組まなければならないと考えます。

次世代を担う人材育成については、将来ビジョンには市の活性化を図るために人づくりは極めて重要であり、福祉、文化、産業等のあらゆる分野において、次世代を担う人材を育成することを盛り込んでいます。子育て支援について中長期的な計画をお伺いし、政権交代によって予算執行が停止された子育て応援特別手当を市が独自支給に踏み込んだ根拠は何かをお尋ねし、ビジョンの改革の原則の中に子供やお年寄りなど、社会的弱者への配慮を盛り込んであることを高く評価したいと考えます。子育て応援特別手当は、みんな楽しみに待っておりました。停止になって残念の声が寄せられていたところであります。兵庫県三木市では、国の方針変更で翻弄されることなく、市として毅然とした態度で臨むのが本来の地方自治体であると判断をし、同特別手当を単独で11月中旬から支給をしています。次世代の教育では、どのような内容で取り組むのかを次にお伺いし、社会に貢献する姿勢の大切さや謙虚なもてなしの心を盛り込み、島国根性やお山の大将で恥をかかない佐渡の住民であり、あらゆる分野で活躍のできる人材育成に力を入れていただきたいと考えるものであります。

以上、ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間千佳子議員の質問にお答えします。

佐渡市の成長力強化戦略、つまり佐渡市の将来ビジョンの中で、成長戦略を記載されてありますが、その内容を問われるということでもございました。佐渡市の経済力成長戦略というのは、さきにもご説明したように、市民の皆さん方から合併後の将来、あと10年後はどうなるのだろうと、特に財政的な問題で一本算定になった後の方向性はどうかというお問い合わせがたくさんあり、かつまた合併特例債の今後の見直しはどうなるのかということもございまして、やはり合併後半分を過ぎた現状で残りの5年、さらに5年間の一本算定までの道筋をお示ししようと。もちろん非常に盛んに議論されております交付税の行く末については、極めて政治的なものであって、方向性は見えない。しかしながら、それは我々の一定の見積もりの中でお出ししたいということで、ご説明しているところでございます。その中の成長力戦略なしには、そのまま佐渡の将来を語るには、余りにも寂しいわけでもございまして、当然活力を生かして努力のあかしがどういうふうになっていくかということをお示ししたいということで、成長力戦略をお示したわけです。

非常にビジョンでございまして、大まかな形になっておりますが、豊かな自然の魅力を生かした産業興し、佐渡は非常に多くの魅力に富んだ資源がございます。もちろん世界遺産登録を今途中なかでございまして、金銀山の鉱山跡、それからトキの自然放鳥、それから長い文化の歴史の中での魅力ある寺社仏閣あるいは伝統芸術、さらには金北山の北すその杉の原生林、あり余る資源があるわけでありまして、これらを交通インフラや安全、安心な地域づくり、次世代を担う人材育成でもって固めて佐渡の成長力強化を具現化するという作業をこれからやっていきたいということでございます。今後22年度予算編成とあわせて工程表や具体的な事業概要をまとめていくつもりでございます。

それから、農林水産業の振興についてということでございました。朱鷺と暮らす郷認証米、これは一つの成功のきっかけでございますが、先ほど申し上げたトキの自然放鳥などを利用した1次製品の付加価値、ブランド化ということもぜひやっていきたいと思っておりますし、ご批判もありますが、自然や環境を守るためのいろんな施策、太陽光の自然エネルギーの活用や電気自動車、低公害車の導入促進、企業の森、つまり環境施策の中のカーボンオフセットなのですが、とかいろんな形で結果として佐渡のイメージが高まれば農林水産業の振興につながるということでございます。これ以上の詳細なところは、産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

それから、全国的な高齢化社会にあつて、環境のよい佐渡に介護老人施設の増設等で島外からの利用者を迎える考え方を問うということでございます。我々も環境のいい佐渡がこの施設、魅力のある施設、まだ今のところは足りませんが、しかしいずれ都会はこれからどんどんふえていって、オーバーフローします。我々もいずれかの時代には、二、三十年後にはこの施設もあいてくるということでございます。現在つくっている施設は、次の世代にも利用できるようにして、そういう方々もぜひお迎えするような形をとっていきたいというふうに思いますし、おっしゃられた介護サポーター制度、今もポイント制ではないようですが、既にいろんなNPO等がサポートしていただいているようでございますので、詳細については担当に説明させます。

それから、佐渡市の将来ビジョンの策定本部に女性がいるかということでございます。原則庁議メンバーで構成していただきましたので、女性の本部員は1人でもございましたが、その策定過程においては、庁内各部署の打ち合わせ会議や地域審議会、タウンミーティング等において、将来ビジョンに対する女性からのご

意見を伺ってまいりましたのをご報告したいと思います。

循環型社会の構築に加茂湖の位置づけを問うということですが、ことしの秋の加茂湖の被害は本当に残念なことで心から漁業者に対してお見舞い申し上げたいというふうに思います。我々もこの加茂湖の海水導入事業を県がやっていたいただいたのを我々も支援してきたわけでありましたが、この原因ははっきりしませんが、これのポンプの故障等も原因の中にあつたかもしれません。いずれにしても、そのほかにも大学と協調しながら底の調査やあるいはしゅんせつ等も長年やっております。水質改善のためのヨシあるいはアマモ場の造成、天王川的环境整備等現在やっておるところでございますが、今まではそういう意味で個々で手を入れていたこの事業をやはり佐渡の一つのシンボルとして加茂湖の正常化、それから環境のよさを加茂湖に代表する環境として、この加茂湖の環境維持については考えていかなければいかぬ時代になっているというふうに感じております。この問題について、もちろん県とも相談しながらやりますが、ぜひ我々のテーマとして取り上げていきたいというふうに思います。

子育て支援について、長期的な計画を問うてでございます。この推進計画として、佐渡市次世代育成支援行動計画を策定して、子育ての喜びが実感できるような島づくりを目指して各種事業をしています。基本的な考え方はできるだけ子供さんの数も、そして生活しやすい、育てやすい環境をつくろうということで、全般に経費が安くて済むような施策をしております。このせいか合計特殊出生率は、新潟県でも有数の高さを誇っているところでございますが、これも来年度から始まる後期計画に向けて現在見直し作業中でございます。これを福祉保健部長に説明をさせます。

子育て応援特別手当についてでございますが、5月の臨時議会で議決いただいた市の経済対策としての既決予算に加え、このたび国が執行した子育て応援特別手当の3歳から5歳までの部分でも県単独、これは国が政権交代でやめた部分でございます。その部分がぽっかり抜けるという形で、もう既に我々は両側のほうは議決をいただいております。これが抜けたからといって、これをやめるというには、そういう意味で期待されていた皆さん方に忍びないと。ちょっと異論はありますが、経済対策ということで、絡めてこれを執行させていただくということでご説明しているところでございます。

次世代教育の取り組み内容につきましては、教育委員会のほうから説明をさせます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、将来ビジョンの中で高齢者社会の戦略というところがございますけれども、これにつきましては佐渡市においては、平成21年度から3年間の計画で第4期の介護保険事業計画がスタートしてございます。ここで特に福祉施設等の計画について計画が入っておりますけれども、今後につきましては、今の計画では29人以下の地域密着型老人福祉施設、これはミニ特養と俗に言われるものですが、これを幾つか計画してございますし、また本計画には認知症対応型のグループホームあるいはデイサービスセンター、介護保険サービスが利用可能な有料老人ホーム等の建設整備も計画してございます。これをまず着実に実行することで、島内の高齢福祉施設の整備を4期計画で、あと今現在ですと、残り人数的には200人程度の整備は必要というふうに考えてございますが、それをまず着実に実施したいと。

また、議員がおっしゃられたように、佐渡の豊かな自然や農産物、食材等に恵まれた環境ということは、私もそのとおりだと思います。それを活用しての島外者の高齢者サービス施設、福祉施設については、これはやはりそういう業者さん等の協力によって、こういうものも建設をして受け入れていくということは、一つの島の振興策というふうに考えておりますし、このことについてはしっかり検討していきたいというふうに思っております。

あとポイント制度のことについてご紹介をいただきましたが、早速これにつきましては、高齢福祉課長のほうに指示をさせていただきますので、このボランティア登録あるいは介護ボランティアを評価ポイントにかえていくというような手法でございますので、佐渡あたりで可能かどうかというところから今検討させているところでございます。

続きまして、子育ての計画でございますが、佐渡市の次世代育成支援行動計画につきましては、前期5年がこととして終わります。したがって、後期5年の計画を今作成中でございます。来年度からは、この後期計画に基づいて進めていきたいと思っております。後期計画では、前期計画の評価、検証を進めるとともに、仕事と子育ての調和、あるいは家庭における子育てを包括的に支援する仕組みをつくるということを目指して作業を進めておりますが、主な今検討をしている支援に係る事業については、一つとして市内にある空き店舗などを利用した親子の居場所がつかれないかというようなところ、あるいは多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実、放課後児童クラブ、これはない地域もございまして、これを埋めていきたいというふうに考えておりますし、子育て家庭への経済支援等を骨組みとして今検討させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

佐渡の有する豊かな自然や環境イメージの向上を背景にとあるが、何に力点を置いて環境保全対策に取り組むのかというご質問でございます。我々的には、生き物をはぐくむ農法等々を通じまして、生物多様性の確保、それから低炭素の村づくり等々の取り組みを通じまして、環境に配慮した社会の構築、この2つを先頭に立てまして、この取り組みを物語として消費者の方にアピールをする中で付加価値をつけて販売促進につなげたいと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

佐渡市将来ビジョンの策定に当たって、次世代を担う人材育成についてということですが、学習指導要領に基づきまして、各教科や特別活動等でトキのビオトープの整備、海岸清掃、また観光ボランティアガイド、あと福祉施設での介護体験等を実践することによって、社会に貢献する意識の育成を図ったり、道徳の時間等で人との接し方を学ぶというようなことで、人材育成に取り組んでいるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 佐渡の高齢化率は、36%ということです。そして、65歳以上の被保険者数は2万3,476人、要介護、要支援認定者数4,304人、これは高齢者の18%に当たるようです。介護保険利用者数3,373人、特定高齢者地域支援事業951人、こういう佐渡の高齢化の実態であります。それで、こういうあなたのお声を聞かせてくださいということで、アンケートを記入していただいて、そして現場に行って介護の従事者とか、それから市の方にも書いていただいたりして、関係者の皆様と対話をしながら現場の声を聞かせていただいているところでございます。ありがとうございます。

そこで、佐渡は働く職場がない。人口は毎年1,000人減少している。温泉はあるし、空気はおいしいし、食事は豊富であるし、佐渡は本当にいいところだというふうに私も感じております。それがまた佐渡の強みかなというふうにも考えておりますが、団塊の世代が75歳以上に達する2025年から少子高齢化のピークに備える体制でこういうアンケートをいただいているところでありますが、行く末には個人の自立を促す、それから地域の支え合いとか、行政とか、そういう協働型福祉社会というのを目指して取り組まなければならないというふうに私どもは現場を見ているところであります。

そこで、佐渡の介護施設、老人施設を増設して、島外からの利用者に環境をしてはどうかというふうに思うわけなのですけれども、これはまた介護産業で外貨を稼ぐ佐渡の構築になるのではないかなと考えたわけなのです。そして、第4次のこの計画、佐渡市高齢者保健福祉計画とか、介護保険事業計画などを読ませていただきましたけれども、この計画の前倒しをして、徹底的に研究をしまして、民間業者に佐渡の今待機者約200人が入れないでいるというご答弁だったように取りましたけれども、佐渡の人、そして民間業者にもアピールをして、佐渡市もある程度は誘致をするための支援も必要ではないかと思うのですけれども、そこに雇用も生まれるし、佐渡の活性化になるのではないかなと思ってお示しをさせていただいたわけなのですけれども、子育て支援には市独自の企画がありますけれども、介護支援制度には見当たらないなと思うわけなのです。

私は、かねがね10年ほど前からなのですけれども、お友達なんか佐渡に老人施設だとか、介護施設をたくさんつくって、佐渡の活性化につながって産業にしたらどうだろう、どう思うと何人かの人に聞いてみたわけなのです。ずっとこれを思ってきておりましたので、こんないい環境を高齢者の方々に提供して休んでいただきたいという、その思いでこれはまた佐渡の産業の活性にもなるなと思ったものですから話をしますと、あなた佐渡の島をうば捨て島にするつもりと、こう言われて、ぎくっとしてしましまして、それからこの政策は余りよくないのかなと思って胸に秘めてきたままであったのですけれども、いろいろ会う人に佐渡どうしたらいいと思うと聞くわけなのです。そうすると、加茂湖に競艇場を誘致するといいいよだとか、パチンコ産業が振興佐渡しているからいいよとか、それで仕事をして生計を十分養える会社もあるということなのです。

それから、自然を利用したマウンテンバイクのレース場、バイクのレース場どこかありますけれども、幾つもあって、ああ、こういうところにマウンテンバイクのレース場があるのだな、練習場があるのだなと思って見させていただいておりますけれども、そういうところの整備開発だとか、認証米でトキの酒づくりというのもう始めているところもあるのかもしれないけれども、これでお酒を売り込んでいったらどうかな、新潟駅の新幹線のところへ行くと、ずらっと新潟県のお酒が並んでいるけれども、佐渡で認証米によるトキのお酒というのは、たしか1カ月ぐらい前見受けなかったと思うのですけれども、わずか

四、五点しかなかったと思います、佐渡のものが。もっとお酒を通してトキも売り込んで、トキを通してお酒を売り込んでいくのも考えられるなと思ったわけです。それから、子供さんに佐渡の将来像を絵にしておいていただきましたら、大きな観覧車が回っている遊園地を明るく楽しく描いてくださったこともあります。

それで、市長にお伺いをしますけれども、佐渡の島をどんなふうにしたいと夢を描いておられますでしょうか、お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡市将来ビジョンに描かれた佐渡市のイメージというのは、本間さんの意見もかなり入っているのではないかというふうに思います。金もうけはそんなに難しくないで、一番いいのは交付税でたくさんもらう。それから、人の嫌なことをすると。それから、同時に一方に環境がありまして、環境を大事にして、余りぜいたく言わずにこのまま楽しく暮らすと。あがかないというのがあります。その中で、やっぱり市民の皆さん方が何を望むかということで我々は決めていかなければいかぬのです。本当のことを言うと、人が嫌がることをやると、お金は際限なく入ってくるというような構造になっています。ですから、皆さん方もいろいろ議論いただいて、今本間さんが言われたようなことも一緒にして、これからプランの中で、ビジョンの中で方向づけをきっちりしていきたいというように思っています。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 市長が佐渡市の市長として立候補に当たり、佐渡をどうしたいとまず思われたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 市民の皆さんの大半は、やっぱりこの環境を大事にして生きていくのが一番大多数の人が思うのだろうなと。それによって、佐渡の暮らしが高まればというふうに現在考えて、ああいうふうなビジョンをつくっているわけです。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 市民の多くの方は、最近高野市長は環境だ、トキだ、世界遺産だといって、名前を確かに新潟へ行っても、新潟県の議員の仲間たちと会って話をすると、また佐渡がテレビに出ていたわねとかいって、うちの高野市長は佐渡を本当に名前を売るのは確かに上手だと。マスコミを巧みに生かして佐渡を売り込んでいるというふうに、またアースセレブレーションでは英語でごあいさつをされたといってお話なので本当かどうかは確認しておりませんが、外国人も大拍手で高野市長にエールを送ったという話を聞いておりますけれども、また三味線もうまいということで、そうやって自分を売り込んだり、佐渡を売り込んだりするのに非常にたけております。

ところが、売ることは名前を売ることは本当に大事なのですけれども、産業興しということにしっかりと腰を据えなければいけないと思うわけなのです。それで、この高齢者社会にあって、先駆けて佐渡に高齢施設だとか、老人施設だとか、介護施設を民間業者にアタックを精力的にやって、誘致をするということをかねがね思っていたことでもあったので、今回お示しをさせていただいたところなのですけれども、

もっとこういう支援をするから佐渡に来てほしいという民間業者にアタックをしていく考え、そして支援をしていく考えをお聞かせいただきたいし、そうすると雇用がふえると考えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在の介護保険制度の中では、それなりの計画がきちりあって、本当に純民間で補助金をもらわないでいいのであればよろしいのですが、それにしてもこの間の民主党の仕分けの中で、海の老人ホームと言われてひんしゆくを買ったように、それほど暖かくて佐渡来たいというふうな雰囲気でもないということもあるので、ここのところがなかなか難しいところではないかというふうに思います。ただ、佐渡の中にいてそういうふうに思うだけではまずいので、本当に老人が佐渡へ来て住みたいと思うような島なのか、そういうふうな雰囲気なのかということもよく検討しながらやらないと、ただつくってもなかなか来てくれないということではまずい。もう一つは、皆が入りたいと思うようなホームでなければなかなか民間業者も入ってこないということになるので、しかし当面は400人近く一応形としてはウエイティングがあるわけなので、当面つくってもいっぱいになるまで島内の人しか入らないわけなので、その様子を見ながら効果的なやっぱり投資をしていかなければいけないのではないかというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 介護保険制度に縛られた中での今市長のご答弁はお考えだと思っておりますけれども、ここを見ても、緩和されているように思えます。いろいろいっぱい常にこういうことを勉強しているわけでもないで、専門の方にお伺いしたいのですが、介護保険制度に縛られない老人ホームを誘致できるかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほども市長がちょっとお話ししたように、民間業者がそういう需要を察知して佐渡市につくっていただくという話はあり得る話でございます。ただ、そうした場合いわゆる民間の方々の場合は、やはり採算を考えますので、果たしてそれが佐渡につくってそれが埋まるかどうかというところをその土台づくりを佐渡がしなければ来ていただけないのかなというふうに今考えております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） そういう枠に縛られるから、いろいろ動いてアタックすることが大事だと思うのですが、その行動を起こすことが大事だと思います。現場を回ってみると大変だということで、職員が不足をしているというお声だとか、お医者さんに困るだとか、それから看護師がいないとか、いろいろなお声を寄せていただきますけれども、島内には何人の開業医がいらっしゃるのか。それにご協力をいただくことができないのか。現在開業医の方もご協力いただいているところも見受けられますけれども、どの程度今ご協力いただいて、何人のお医者さんが島内にいらっしゃるのか。それから、看護師さんにおきましては、OBの方がたくさんいますので、協力していただくことが大事だと思いますし、介護士さんは学習だとか、そういう資格獲得の支援制度をつくって若手を育てていったらどうか、こういう介護環境

の整備に徹底的に取り組まなければいけないと思うのですけれども、お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、開業医といいますか、常設の診療所につきましては、21ほど佐渡にございます。ただ、話をもとに戻しまして、介護というところでございます。私が先ほど説明した部分については、確かにそのとおりなのですが、やはりそういうことも佐渡市としては考えていかなければならぬ。それも同時に進めながら今先ほど私がちょっとお話ししましたが、200名程度のまだ佐渡の計画にも余裕があるということでございますので、これをまず一番先に整備をしていくということが必要だと思っております。例えばミニ特養29床つくれば前回の議員さんのところにもお答えしたのですが、23人ほどの雇用が生まれるということでございますので、なかなか今佐渡市企業誘致とかということで頑張ってもなかなか来ていただけないというところでございますけれども、まだそういう意味ではこの介護、老人施設等については、ある意味企業誘致に匹敵する雇用の場がつくっていただけることになると思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） この介護分野、それから高齢者分野、老人分野に徹底的にプロジェクトチームでもつくって、この佐渡の環境を提供していく、そういう介護環境の整備に努める、そういうプロジェクトチームをつくっていただいて、精力的に働いていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、福井市の先ほどご紹介をさせていただきました介護サポーターポイント制度の導入でありますけれども、佐渡市の介護現場でも、利用者の話し相手になってほしいとか、それから動作の手助けだとか、それからボランティアで集められた布をふき取りサイズにカットする仕事、布をたくさんいただくわけなのですけれども、それをふきものにするための大きさにカットしていただく仕事などがたくさんあるそうです。そういう意味で、介護サポーターポイント制度の導入を早急に取り組んでいただきたいと思うわけなのですけれども、この福井市の介護サポーターポイント制度は、65歳以上の方が介護施設での介護サポーター活動を通して、地域に貢献することを奨励し、高齢者自身の介護予防につなげようとするもので、サポーター活動をしてポイントをためると、1年で最大5,000円の交付金が受けられます。介護施設で受け入れ期間として市に登録している施設、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、デイサービス事業所、グループホームなどがあります。

そして、活動の例としまして、レクリエーション等の指導、参加支援、お茶出し、配ぜんなどの補助、芸能披露などの行事の手伝い、話し相手、洗濯物の整理、シーツの交換、その他施設職員とともに補助的な活動、洗髪、洗顔補助、更衣介助補助などをしていただく。そして、1時間の活動を1回とし、1日2回まで限度とします。1回の活動で100ポイントが付与されます。たまったポイントは1年に5,000ポイントまで交付金として換金できますということなので、こういう制度を佐渡市も取り入れて、いろいろ調べてみますと、日本全体でも10ぐらいの自治体で取り組んでいるように見られますけれども、こういう高齢者が元気になる環境をつくってあげたいと思うのですが、そうするとまたこの介護従事者の方たちも仕事の量が多いとか、精神的に疲れるとか、そういうことにもなりますし、人を扱うことでもあるので、余裕

を持って働いていただきたいし、事故も防いでいきたいと思うわけです。

それで、この介護サポーターポイント制度、徹底的に研究して早く導入をしていただきたいと思うのですが、その見解をもう一度聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のご質問にお答えをしたいと思います。

サポーター制度につきましては、議員からご指摘ございましたように、高齢者の方々が介護支援ボランティアを行うことによりまして、社会的に活動することによりまして、より元気になって、介護施設等の方々に貢献できるということで、趣旨は大変素晴らしいなと思っております。私どもも少し調べましたら、平成19年からこの制度が始まったようでございまして、今のところ都市部のほうに浸透しておるようでございますが、佐渡の中でこういった先ほど議員ご指摘の活動の中で取り入れることができるのか、あるいはこれ事業の財源等も必要でございますので、事業の中で組み入れることができるのか、この後もう少し調査をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、次にいきます。

佐渡の有する豊かな自然や環境イメージの向上を背景にということで、佐渡はまず玄関先が暗い、島全体に自然の手入れができていない、汚いと外から入ってこられた方の声なのですけれども、徹底した自然の保護、それから美化運動を起こす考え、そして島民マナーを周知する、こういうことが大事かと思うのですけれども、こういう機関をつくってみてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。島民マナーを周知するとか、美化運動を起こすとか、自然の徹底した保護のあり方とか、マナーを周知する、そういう場所が大事だと思うのですけれども、そのお考えをお示してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

自然の手入れ等々でございます。環境条例等々も制定されてございますので、そちらのほうで取り組んで進めてまいりたいと思っておりますし、島民マナーの件でございます。これは観光の分野でもおもてなし等々にもつながりますので、こちらのほうもそちらの取り組みを通して普及をさせてまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、環境型社会の構築で、加茂湖の位置づけに関連することに質問をさせていただきます。

昭和46年だと推察するのですけれども、県が行っている浅海開発事業、住吉から吾潟へ150メートルのところと350メートルのところと海水の取水をしている。また、陸水導入施設、これは新穂ダムのものでございますけれども、その水を入れているというのですけれども、県がこの事業に取り組んだきっかけは何なのか、さかのぼって教えていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

服部農林水産課長。

○農林水産課長（服部幸一君） お答えいたします。

事業の目的でございますが、加茂湖の漁場環境の悪化に伴うカキ養殖生産の減産に対して、加茂湖の環境の改善を促すためにこの事業を行っております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） この事業は、正確には何年から始まっているのか、1点。それをまず教えてください。確認、何年から県が取り組んでいるのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

服部農林水産課長。

○農林水産課長（服部幸一君） お答えいたします。

この事業につきましては、2期にわたって実施されておまして、第1期が昭和46年から48年の3カ年間、これは先ほど議員が話されました加茂湖地区浅海漁場開発事業という事業で実施しております。もう一期といたしまして、昭和55年から58年の4カ年間にかけて、加茂湖地区漁場造成事業として実施しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 去る11月15日のときにトキ交流会館で加茂湖クリーンアップ作戦アンドシンポジウムが開催されました、その参加者の中からポンプが6月から稼働していない。そして、11月には業者が入って修理をするということでしたけれども、現在それは順調に稼働をしているのか。そして、そのポンプはいつ導入されたポンプなのかをお聞かせ願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

服部農林水産課長。

○農林水産課長（服部幸一君） お答えいたします。

海水導入ポンプですが、7月の26日に実は停止いたしまして、この11月の27日に修理が終わりまして、再稼働しております。ポンプにつきましては、先ほど申し上げた2つの事業でそれぞれ1台ずつ設置をされております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、1台ずつというのは、その第1期に1台、昭和46年から48年に1基、それから昭和55年から58年にその事業が行われた機械が1基と、その2基というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

服部農林水産課長。

○農林水産課長（服部幸一君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 浅海開発事業ということは、海から海水をとって淡水湖を汽水湖にしているということですが、陸水導入施設、新穂ダムの水はそのまま今現在も入っているのか。また天王川などの水もいろんな小さい川から小中河川から入っておりますけれども、このシンポジウムではヨシの育成に力を入れてほしいという声が多かったですし、天王川の川にもヨシを育成するような3面張りではなくして川の整備を早急にして、加茂湖の環境を維持してもらいたいという声が大きかったですけれども、その陸水導入施設は今も新穂ダムの水なのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

服部農林水産課長。

○農林水産課長（服部幸一君） お答えいたします。

陸水導入につきましては、県のほうに確認いたしましたところ、現在は使われていないということでございます。

それから、天王川的环境整備ということでございますが、これは県のほうが天王川的环境整備ということで実施することというふうに聞いております。本年度の事業につきましては、河口部の土砂を撤去して、河口部付近に浅場の内湖をつくるというような、そういう試験的なことをやっているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 今回種ガキの費用を県と佐渡市で100%の利子補給ということですが、県と佐渡市との割合は幾らなのか。そして、県に対して生産者と佐渡市は一緒に行動を起こしているのか、お伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

服部農林水産課長。

○農林水産課長（服部幸一君） お答えいたします。

種ガキへの補助でございますが、県が4分の1、市が2分の1ということで補助をしております。漁業者の支援の件ですが、この12月の4日金曜日の日に、漁業者を集めて支援の説明会を実施しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、県が4分の1、市が2分の1を補助するということを生産者に説明をするというふうに理解してよろしいでしょうか。

それと、もう一点加えますけれども、廃船処理が課題になりましたけれども、加茂湖に廃船の船が沈んでいるということで、その処理状況はいかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

服部農林水産課長。

○農林水産課長（服部幸一君） お答えいたします。

漁業者に対する説明ですが、先ほど申し上げました支援策を含めて、今までの経緯、それから先ほど申

し上げましたポンプの復旧状況、これからの対応、また共済制度等につきまして説明をさせていただきます。

それから、加茂湖の廃船の問題ですが、今年度5隻を処理をいたしまして、完了しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、次世代を担う人材育成についてをお尋ねしてまいります。

デフレ、円高、株安で景気の2番底の危機に現在ございます。子育て応援カードの交付は、驚くような内容にすることが大事だと思います。持ち前のニュース性になる企画を楽しみにお待ちしております。それで、佐渡学ではどの程度佐渡人の習性を掘り下げて学習する機関にするのかをお伺いしたいわけなのですが、その佐渡人の習性を徹底的に学んでいかないと、もてなしの心だとか、社会に貢献する姿勢というものが薄れていくかと思うのです。私島外に出まして、私ばかりではないのですが、ほかの人も言うておりますけれども、佐渡の人は威張っているように見える、それから言葉が横柄、気がきかない、それから工夫がない、そういうことをはっきりおっしゃってくださいまし、佐渡から出ていった先輩たちもこう言われて、佐渡の生まれてそういう癖が抜けなくて困っているのだわというふうにおっしゃるわけなのですが、この佐渡学のことを通して、ずっと佐渡人の習性というものを洗い出して、あぶり出して、徹底的に社会のみんなに親んでもらえる、不快感を与えない、喜んでいただける、そういう佐渡人の育成に今後当たりたいと思うわけなのですが、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 議員がおっしゃられておられる視点、大変大切なことだというふうに思っております。私どもやはりおもてなしの心といいますか、温かい気持ち、どなたにも温かく接する、賢くて、強くて、優しい温かい子供たちを育ててまいりたいというふうに思っております。今佐渡学については、すべての学校で取り組んでいるところでございますが、議員さんのおっしゃられたようなお話もまた各学校に話をしまして取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 市長、教育長ご自身がこういう威張っているように見るとか、言葉が横柄だとか、気がきかないとか、工夫がないとかというようなことを言われるのだと、自分も言われたこともあるか、それからそういうことの話聞いたことがあるか、私が言っていることが間違いであってはいけないので、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 戸惑うわけですが、しかし議員からも言われて、私もこれから注意しながら過ごします。

○議長（竹内道廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 市長が言われておりますように、私もしっかりこれからそういうところに気配り

をしながらひとつ子供たちの指導にまた一緒に頑張っていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） そういう場面に出くわしたか出くわさなかったかということを質問したつもりなのですが、今のご答弁を聞いていて、心当たりがあるのだなと、そう受け取らせていただきました。

以上で終わらせていただきます。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で本間千佳子さんの一般質問を終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時29分 休憩

午後 4時40分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、浜田正敏君の一般質問を許します。

浜田正敏君。

〔6番 浜田正敏君登壇〕

○6番（浜田正敏君） 新生クラブの浜田正敏です。政権交代とはまさに革命であり、野党が育たなかったゆえに社会主義の国を除いて民主主義国家で戦後50年の長期政権は日本だけとされています。あらゆる社会が組織疲労を起こしています。50年のあかを落としていただきたいと思っています。自民党も民主党も本質的には変わりがなくなりました。むしろ自民党脱藩の人が主流でもあり、政策の明るい政治家も育っています。与えられた政権交代は、変化であります。脱官僚の政治主導であり、族議員などの抵抗勢力が育っていないことによる政策のスピードです。

一方、8月30日から3カ月余り安保、外交は揺れています。最近では連立も揺れています。関西の知事には公務員改革が入り口だと言われています。また、現職の大臣は不況脱出という視点がないと言い、幹部に景気対策という概念が全くないと評論家に言われ、経済は2番底の危険性が危惧されています。国民は、マニフェストではなく、アメリカと同じくチェンジを求めたとの調査結果が出ています。まだまだ時間はあります。政権交代の意義を果たしていただきたいと期待するものであります。

さて、高野市政は自然環境とトキ、世界遺産、飛行場などビッグプロジェクト事業が目立つと言われていますが、それももちろん大事であります。賛同するものであります。しかしながら、反面忘れられている分野といますか、佐渡の経済を支えている1次産業など、従来型の地場産業に施策が見えないと言われています。かつての私の地場産業の振興についての質問に、市長の答弁は得意とするニュービジネスの分野で終わりました。食料加工品についても、50%を超えるものを70に上げるというのは難しいですが、30%を50%近くに上げるというのは、市民にアピールし、賛同を求めるなど、市のメッセージの発信で10%や15%ぐらいの増加は可能な産業が島内にはあります。所見を伺います。

漁業もそうです。管理のまずさによる鮮度の問題で、他と比較して佐渡産の価格は安いと言われています。例えば魚の血抜きをしない、また裏側に血がたまるわけで、板前は鮮度が落ちる裏側から料理するといいです。ところが、佐渡では頭を両方向に並べるため、どちらが裏かわからないなど、管理上の問題が指摘されています。研究が必要ではないのか。また、かつては平均1,000円だったサザエが近年キロ単価

400円台で低迷をしていました。近々では200円まで乱高下が演出されたと言われ、市場では本来の競り原理が働いていないとも言われています。魚を富山県に出荷するとか、以前からサザエを千葉県に出荷している漁協もあります。流通面での不透明さに問題があると関係者は騒いでおります。両津市場の低迷は、漁業の衰退です。観光面にも影響が及んでまいります。これらの現状に対してどのように理解しているか。

振り返ってみますと、やはりトップの隅々までの目配りと気配りが足りなかった。民間社会では、トップは常に問題点を先取りし、組織に指摘と注意を促すと言われております。時間が足りないとすれば、すべてを洗い出し、気配りし、目配りする部長クラス以上の専任のスタッフも必要かもしれませんが、この気配り、目配りについてどのように考えていますか。

自然と環境の島づくりを唱えているが、溪流釣り、山野草は守られるのか。少なくとも30年前から、特に海府の戸地川から両津北部の大野川までが溪流釣りでは全国的にも隠れた穴場であったと聞きます。マナーの高かった溪流釣りも、最近では小さな魚までつくだ煮にするとおいしいといって持ち帰るそうです。したがって、魚も少なくなり、最近では魅力がなくなったと言われております。資源の枯渇が指摘されております。いかが考えていますか。

内水面漁協のない河川では、漁業法で魚類の捕獲を規制することはできないとあります。北海道滝上町では、平成7年にキャッチアンドリリースエリアを設定し、21年4月には全国初のキャッチアンドリリース条例を制定したということであります。これまでと同様、罰則規定のないお願いという形であることに変わりはないが、議会を経た民意として全国に発信した意義は大きいと言われております。遅まきながら溪流釣りを守らねばならないと考えるが、市はどのようなメッセージを発信すると考えますか。

大佐渡の山々は、海岸線に沿って集落があり、生活排水もなく、山は高く、杉、アテビ、ナラが茂り、特に北向きは湿度が高く、山中に杉が群生するというまれに見る多様な地形ゆえに、絶滅危惧種のⅠ類、Ⅱ類に指定されているものを含む多くの山野草があります。これも30年前から盗掘に遭っております。ここでも市長の言う自然と環境の施策の中で忘れられている分野です。どのように考えていますか。

また、両津東部から始まったナラ枯れ病は、大佐渡山脈全域に広がりました。うちのほうでも、ことしは春から紅葉でした。海岸線のカシワも枯れ始めました。ナラが枯れると里山がなくなり、山野草も絶滅します。かわりの木は簡単に育たないと言われております。広葉樹のない針葉樹だけの佐渡の山々を想像してください。後で苗木を植えてもドングリが育つまでに森がなくなります。多くを守ることは手遅れです。せめて苗木になる親木だけはところどころに残したらと考えるが、いかがですか。

防災無線にたしか300万くらいの調査費が計上され、委員会を立ち上げ検討されていると聞きますが、仄聞するところによれば、屋外拡声機型が検討されていると聞きます。屋外拡声機は何力所で、どのくらいの予算の見積もりでしょうか。災害の多くは、雨風を伴い、高波も伴います。冬期間など風上にはサイレンも聞こえません。海岸線などでは無用の長物になりかねません。また、縦割り行政の中で防災無線のみを考えているのか、もっと多面的に考えられないのか、屋内スピーカー型が一番であると考えます。なぜ屋外拡声機なのか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 浜田議員の質問にお答えします。

佐渡の将来ビジョンにもありますように、佐渡ブランドとして漁業についてまずお問い合わせでありますので、魚価を安定させ、水産業の振興を図るために商品価値を高める鮮度管理は非常に大事だというふうに思いますし、漁業者がなかなかまとまらないということもあって、支援の受け皿がなかなかないということもございます。そういう意味で、漁業者の意識の向上を図るために、関係機関と連携し、そのような仕組みをつくっていただくように以前から話ししてあるのですが、漁協さんも1つになかなかなりづらいということがあって、どうしても足腰が弱いということで、そういう意味での提案が非常に少ないということが言えます。漁協ばかり悪いわけではありませんが、その説得がなかなかできないということもあって、このような状態になっていますが、今後もその方向でぜひ受け皿として、あるいは提案型の漁協ができるように頑張らせていただきたいと。最近、食料もいつの間にか、かつては外食化とっているのが景気が悪くて内食化になりましたが、しかし昔のように魚を自分のところで料理して食べるというふうな仕組みの中にはもうすっかり特定の人以外はなかなかそこには入れないような状態になってしまいました。ですから、魚の売り方も漁業者もやっぱり考えていかなければいかぬです。それに対して、我々もアドバイスをしていかなければいかぬではないかというふうに思います。これから1次産業の物の売り方というのは非常に難しい問題であるということを理解しながら努力をしていきたいというふうに思います。

溪流釣りについては、確かに以前から佐渡の相川口の溪流は、非常に溪流魚の宝庫だというふうに言われておりましたが、なかなか山が浅いものですから、すぐいなくなってしまうということで、これは何らかの仕組みをつくらなければいかぬだろうというふうに思います。キャッチアンドリリース条例をつくったということですが、条例ばかりつくるなという議会の意見もありますので、これが何かどういうふうにしたらいいのか。これはやっぱり議論をしていかしていただければというふうに、どういうメッセージが出せるかということを考えていきたいというふうに思います。

同じように山野草、これも以前から盗掘の問題があります。自然公園区域内においては、県から委嘱された自然環境保護員が巡視活動を行っていますが、今後は市が独自にそのようなスタッフを公募することで、ユキワリ等の山野草の保護活動の推進も図っていきたい。詳細は、産業観光部長に説明させますが、ナラ枯れ病等対応についても調査が必要だというふうに思っております。

防災無線は被災経験者、当初佐渡市がスタートしたときにご提案申し上げたのが議会から時期尚早ということで、大幅にその方向を変えろということになりました。しかしながら、災害は待つてはくれませんで、昨年の災害始め、非常に甚大な被害がありまして、急遽また防災無線の必要性について対応しようということに地元からなりました。佐渡市緊急情報伝達検討会を3回開催し、各委員から意見や要望をいただくとともに、今後の整備に向けた検討をしております。現在オフトークや既に既存の市町村でやっておりました防災無線とばらばらな仕組みがござりますし、有線放送電話もかつてあった南部、それから新穂あるいは高千等、それぞれの使い方によって住民の感覚が変わってきているということもございます。今回基本的には屋外の災害に対応するというので、第1回やりますが、将来の屋内告知放送も可能性を十分理解して、あるいはそちらのほうにもセットができるようにしろという指示を与えております。この費用の負担の問題とか、いろんな問題があるので、モデル地区をつくって対応したらどうかという提案もし

ておりますので、そのときには地元の負担もある程度見ていただくという形であれば、その仕組みの中で今回の検討を進めさせるということにしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

防災無線の関係であります。今現在屋外拡声機どのくらい計画しているかということですが、屋外の関係では約300基でありまして、見積もりであります。粗っぽい見積もりなのですが、約7億7,000万程度というふうに見込んでおります。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

山野草の保護と取り組みの関係でございますが、現在観光面のトレッキングツアーに関しましては、ツアーガイドを同行することによって自然の保護がなされております。今後我々としては、トレッキング客の増加を計画しておりますので、佐渡のトレッキングに関する検討会において、環境の保護とそれから自然に配慮したルールづくりを行ってまいりたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） ナラの木を守ることは考えていませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

ナラ枯れすごい勢いで進んでおるところでございますが、その保護と対策等々については、費用対効果の面もあるのですが、議員言われるのは恐らく周辺的环境保全等の関係とのバランスというところからの保護だと、そういうふうを考えております。もし具体的な計画等ございましたら、相談に乗らせていただきたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 溪流釣りですけれども、別に北海道でやったことをそのままねするというのではなくて、佐渡は佐渡に合ったやり方をすればいいので、リリースするといっても、魚を釣ったのをそっくり放せてといっても、そんな寂しい話もないので、ただ魚の大きさでリリースするとか、あるいは順番に数本の川を選定して、二、三年交代で禁漁の協力を求めているところも山形でしたか、どこかにありますが、そういったことは検討に値しませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

溪流釣り、なるほど大切な観光資源の一つだと考えております。今言われましたように、関係者の協力

を得て順繰り、順繰りに保護していくと、それも一方策であろうかと思えます。関係者、それから地元の方々等とよく協議をさせていただきたいと、そういうふうに考えます。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 今ほど県のほかに、佐渡市も独自の監視員ということでありました。これは、溪流釣りも山野草も一緒だと思うので、我々地元の人がそういうことを監視するときに、権限というか、重みとかがないわけで、やっぱりそういうときには希望するところでは集落単位も考えていただきたいと思えます。

それから、この山野草については、絶滅の危惧種Ⅱ類があるということで、これを避けてルートを設定した経過もあるわけですが、ほかにも絶滅の危惧種Ⅰ種もあると言われてます。やっぱりこの山野草については、罰則規制がないということで、これもやはり市がメッセージをお願いするのか、そういった監視できちっとやっていくのが大事だと思います。それで、佐渡は北海道と九州を除くうち、東日本の植物が大体大佐渡に、西日本の植物が小佐渡にその大部分が生息するという、山野草は杉林やアテビの森でなく、その周囲の雑木林にあるわけです。すなわち杉の巨木が育つだけでなく、絶滅危惧種の昆虫もいると聞きます。これは、高いのは1匹10万ぐらいするそうです。ただ、生物には罰則規制があるということで、捕まると罰則に値するそうです。そういう昆虫もいなくなれば魚もいなくなる。要するに杉とか、アテビとか、山野草とか、昆虫が育つ里山の生態系を守らなければならないのだと。そのためにはナラを残し、この里山を守らなければならぬ。それで、今部長はその方法でありましたけれども、このナラ枯れの予防には根の部分に今葉を直接注入する方法が一番いいと言われて、効能期間は3年と聞きます。今のところ現状では来年の6月あたりがタイムリミットだろうと、そういうことで佐渡の山のところどころに親木を残す。その残すためにどういう形ですか、例えば集落共有林などを希望する地域にするのか、葉の助成をする考えはありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

ナラ枯れ大体直径で1尺ぐらいのナラになりますと、大体1本当たり1万円ぐらいその注射代がかかるのだと、そういうふうに聞いております。議員言われるようにその葉の効用が大体3年から4年続くのだと、そういうふうに聞いております。かなりの高価なことになるのですけれども、それと集落の取り組み等々いろいろお聞かせをいただいて、予算もありますし、そこらの制約もございますので、お話を聞かせていただきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 葉につきましては、木の大きさにもよりますが、今言われた大きいのはやっぱり8本ぐらい要るだろうと。5本から8本ぐらい、木の大きさによっても違うのですけれども、今言われるように値段はことしは1本1,000円ぐらいだと。ただ、来年は半値ぐらいになるのではないかと聞いています。ところどころにそんなに多く残すには金がかかり過ぎるわけですが、山の高いところの木を残すことによって、その木がまたドングリで繁殖するのだということで、もう一つはまずこれはどの程度かやってみる気はありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

このナラ枯れの注射については、既に島内でも2カ所ほど実施をしたところございまして、それなりの効果は確認をいたしております。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） ちょっとさっきまで迷っていたのですが、実は昨日も長老、加賀先輩に浜田よく聞いておけと言われました。関ルートというのは、関も保全を前提に活用するというので、保全は大学の考え方を尊重するというので、市も労をとっていただき、保全についての方向が決まったということで、関としてはあとは活用だと。その活用は、関の地内の杉を見て山野草とアテビの自然林を見るコース、1日ぐらいで見れるコースをつくらうということですが、ここにも北松ヶ崎ルートをつくるときに、たしか山岳会が関ルートには絶滅危惧種の山野草があるから、関は反対だということで、ルートができなかった経過があります。そのことをとやかかいうのではなくて、それゆえにやっぱりあるようです、かなり。春にならないと見えませんが、今でもわかるのはエビネなんかは葉がありますから、結構あるのですが、そういった山野草の絶滅の危惧種のあるところのナラを市長、これは守ってもらえませんか。これくらいは何とか、そうでないと山野草が絶滅する、ナラ枯れの下は絶滅するということなのです。ナラが枯れば山野草も枯れるのだと、これは今すぐでなくても考えてもらえますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現状をよく見せていただいて、部長たちのアドバイスをもらってやりたいと思うのです。どこかで聞いたことあるのですが、費用の割にはなかなかもたないと。問題は、下場の貴重な植生をどうするかということなのですが、場所によっては小さなドングリから苗をつくって、大きくなるとやっぱり弱くなるので、三、四年もったとしても、その後はまた枯れていくだろう。やっぱり新しい木をふやしていくということで、更新を図ったほうが自然ではないかという意見もあったように聞いています、どこかの講演会で。そういうことも含めて、いずれにしても貴重な植生をなくさないように努力はしたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 市長、話を2つに分けて考えていただきたい。ナラ枯れからナラを残すための方法は、今市長が言われたような方法もある。それと、絶滅危惧種の山野草のあるところは、そこにあるナラの木を1本なり、2本なり残さないと、その山野草がなくなるのだという、このところ2つに分けて考えていただきたい。ナラの木云々というのと、ナラの木がなくなることによって、山野草がなくなるのだという、ここは分けて考えていただきたいと思います。それは市長分けて考えられますよね、いいですね。

当然今先ほども申しましたように、絶滅危惧がある、絶滅危惧があると市は金かけてルートまで、階段までつくって避けたオオサクラソウも枯れるわけです。あれそれよけなければあんな金かけぬでもずっと一番いい昔からの関越えの道がある。それを残したいということで避けたわけです。では、それが絶滅するのか。やはり現場がわからぬと市の幹部の人も現場を本当のところ見ていないと思っておるので、5月

には現場を見ていただきたいと思います。そのときは歩けますか。そんなにきつくはないけれども、大丈夫ですか。3人ぐらいは見てほしいと思います。

○市長（高野宏一郎君） 大丈夫です。

○6番（浜田正敏君） 大丈夫ですか、副市長も大丈夫ですね。だから、我々は山野草もオオサクラソウも今度調べて、そこのルートではない、もう一つつくるルートにもあるとすれば、その山野草を見せようと、きちっと保全をしながら見せるのだという、1日いやされて帰っていただくルートをつくりたいということなので、そのときは当然市の協力を仰いでいるわけですが、これから1、2月びっちり話を詰めて、5月には間に合えるのではないかと考えております。よろしくお願いします。

それで、防災無線を屋外拡声機にしたという、なぜそれにしたのですかということ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

まず、前段ちょっとお話をすべきところだったのですが、先ほども市長のほうからお話がありましたように、昨年2.24冬季風浪被害、そしてことしの1.25の停電等がありました。検討会議の中では、いろんな地域の方々からその災害に遭ったときの感想等を聞かせていただきました。その中で、屋内だけではなくて屋外にもいたという方もいらっしゃいましたし、またそういう声も踏まえながら、また私どもとしては緊急情報の伝達という部分につきましては、悪天候というばかりではなくて、地震、国民保護等の観点から、不特定多数の方にもお知らせをする必要があるのではないかとこのところ、基本的に屋外で考えたらどうかという意見の集約もいただいたところであります。これは、あくまでも一定の方向性という中で、こうした場合どうだろうということで試算をしたところでありますので、具体的にどういう形で持っていくかというのはさらにまだ詰めていかなければならぬというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） では、不特定多数の人と今言いましたけれども、防災無線はだれを守るのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

当然ながら人であります。市民でありますので、最優先は市民であります。それがまず基本であるということですが、当然ながら地域にこれまで使ってきたオフトークとか、あるいは有線放送等でなれ親しんでおるといふところもあるわけでありまして、そういった地域の実態という声も十分生かしながら対応して、実際に施行するといった場合については、対応していかなければならぬというふうに考えているところであります。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 部長、今防災無線の例えばある程度の携帯電話を持っている人は、佐渡市からも入るわけです。その人たちは、それで対応できる。不特定多数というと、部長は多分観光客まで含めたのだらうけれども、それは別としても、だからだれを守るのだと聞いたのですけれども、防災無線今7月に広島県の三原市へ視察に行ったところも、ケーブルテレビの有線でした。それは静かなところはいいかもし

れないけれども、海岸線において、そういった屋外型では、風上では聞こえません。それから、相川は例えば二見では有線がなくて、相川から北にあるわけですけれども、この前2回、3回の高潮のときにも、やっぱり有線のあったところは船の被害が少なかったというデータもあるのです。やっぱりそのところがなぜ屋外拡声機でいくのかというのがどうしてもいま一つすっきりしない。では、屋内設置型でいくと、およそ幾らかかると踏んでいますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 屋内設置という場合についての試算等ではありますが、これはあくまでも試算というところでありまして、戸別の受信機を仮に2,500台という一つの数量で設置をした場合についての試算でありますけれども、約8億という数字が出ております。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 2,500台ではなくて、2万5,000台ではないですか。2万5,000戸くらいでしょう、佐渡市は。2万5,000世帯で、私単純に計算すると、今端末機、スピーカーだけ3万円です、定価で。3万円であります。これを2万5,000個買うと、6割以下で入るわけ。そうすると、ケーブルテレビの回線を使うから、テレビのところまでは線が来ているわけですから、そこでつなぐだけだから、1個3万円以下で工事費まで設置できるとすると、2万5,000世帯だと7億5,000万と違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

当然ながら親局という部分もあるわけでありまして、今2,500台という数字は、ちょっと事務方のほうからもらった数字なのですけれども、あくまでも屋内に設置した場合ということで、約8億という数字でありますので、その2,500台という部分については、ちょっと今確認とってまたお答えしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） たしか部長サーバーというのですか、私はそういうところ弱いところなのですけれども、例えば佐渡市のケーブルテレビの回線を使うと、今言っている市民にはケーブルテレビに入らなければならぬという軒先までの2万円がかかる。佐渡市のテレビに入らなければこれが使えないという問題が出てくる。そして、真野にある本局にこれは地域放送をやる場合とか、そういう多機能になった場合にサーバーが例えば2,000世帯当たり4,000万と、幾らだったか、私よりあなたのほうが詳しいと思うのですけれども、そのことによっての本局のサーバーに金がかかるのだということで、端末機はそんなにかからないのだと。そして、個人的に言いますと、私のところはケーブルテレビの加入率が二、三十%で低いので、余力を込めて言いたくないのですけれども、ケーブルテレビを使うことによって、ケーブルテレビの加入率がアップすることによるメリットもあるわけです。すなわち本局のサーバーに相当する部分は、そこで差し引きできると感覚的に思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今の計画では、有線を利用した場合ということですので、当然ながらそれを利用すれば加入率がアップしてくるということが付加的な要素としては出てくるかというふうに思います。

それから済みません。先ほど2万5,000に訂正をさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） そうすると、今屋外拡声機型でいきます。将来は、そういうモデル的にとっても、ケーブルテレビは島内全部あるわけですから、希望する集落ごとにも進めることができると仮にすればできるわけで、モデル的にいくというのも一つの方法だろうとけれども、屋外拡声機にしなくて、最初からこれでもいいのか、もう少し市民の意見を集約するべきではないのか。そのことによって、この前も三原市もそうでしたけれども、我々のところではやっぱり集落放送ができるということが、地域の放送が例えば災害、もちろん火災のときにはきめ細かい消防団の出動要請もどこどこが火災です。何部と何部は出動しなさい、あとは待機しなさいとか、きめ細かい放送もできるし、市のもちろん行政報告、急に始まった道路の通行どめ、農協なんかのいろんな放送、それからその機能によっては集落放送ができることによって、ほかのところはわからないので、自分のところで話しますと、例えば私のところなんかだと、大体これから正月ノリの口が四、五回、それから5月ごろってワカメの口が10回ぐらいあけるのですけれども、これをみんな有線で放送できる。集落の共同事業も放送できる。臨時総会やりますとか、みんなこれがもうまさに我々の集落自治に機能しておるわけです。

それを今ここで屋外型でいくのか、こっちでいくのか。こっちでいったときには、こんなにいろんな市民が多面的にサービスが受けられる。予算的にも多分そんなに変わらない。多少オーバーな分は、ケーブルテレビの加入率でペイする。それから、もう一つは屋外拡声機はほかのところはわかりませんが、まず相川の海岸線、それから西三川から小木の岬まで、この外海というところだったらそんなにもちません。何年もつか、すぐさびます。そのおまけに無用の長物です。風上にいたら聞こえない。300台がどの程度の設置になるのか。もうちょっと調べて、何か最初から屋外拡声機ありきという感じで動いているようにも思えるし、そうしてそれをやることによって、佐渡じゅうどこでも、うちの集落もそれに入りたいというところは順次入れるわけだから、もう少しこの辺は部長検討できませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

この緊急告知の関係につきましては、これまで3回の会議を開いたということで、会議といいますが、その検討会議はまだ今協議中であります。今までのやり方の中には、どういうやり方があるのか、あるいは別に双方向での感じもどうだろう、いろんな取り組みがあるわけですが、その中で今の段階では、ケーブルテレビの回線を使ってその方向でやったらどのぐらいかかるだろうかということですので、まだ審議の検討の途中でありますので、今ほどのご意見等も参考にしながら計画の中身を詰めていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 双方向は部長も考えていないし、私も考えていません。双方向は、相川の町部から岩谷口までがやっているだけの有線放送です。オフトークも双方向ではありません、畑野、赤泊、小木。

羽茂のケーブル有線はどうか、双方向かそうではないかわかりませんが、双方向はメリットは確かに昔やったからみんな月600円の使用料でただ使えるから、管内はただ使えているけれども、そんな過剰サービスまでしなくてもいいので、ただ双方向のメリットは一つ年寄りがボタンを押すと、すぐ消防署に直結につながるというメリットはありますけれども、もう一つは我々のところでは、どこが火事だ、どこがどうだというときに、大体何件見るか、何%いるか、大体聞いています、うちにあるのを。それと大体災害というのは、さっきも言いましたように雨風、高波、サイレンさえ聞こえないので、人の声はましてや聞こえません。くれぐれももう一度、ここで市長今のお話聞いていて、市長はどのように感じますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今検討会で検討しているということで、私のところに報告は正確には上がってきていないのですが、方向としてはそういうふうに行く。テレビの仕組み等うまく使って、工夫してやると。それから、自己負担も出るということは、どれぐらいまで認めてもらえるのかというせめぎ合いというか、の話だろうと思います。後で部長からまた詳しく聞きたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 部長、今さっき言いましたように、うちのほうもケーブルテレビの加入率は素直に言って二、三十%です。ただ、旧相川でも相川から6カ集落ぐらいはテレビの共聴アンテナがそっくり移ったところで80、90%台もいますけれども、佐渡全体では何%ぐらいですか、南部は90%台だと。そうすると、わかりません。わからぬかったらいいです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

CNSの加入率の件でございますが、平成20年5月末の今資料ですけれども、54%という形になっております。これ若干プラスアルファになって50%から60%の間という形になっております。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） これは、地域のそれぞれの市民、住民の判断によるわけですが、多分今この50%から60%、そして相川は一部90%から100%、南部が多分100%近い、小木、羽茂、赤泊、そういうふうに聞いています。その前に、そうするとこれが仮に80とか、90に上がった場合には、防災無線を屋内設置型のスピーカーにしても、私は市民の負担を求めなくてもペイするという感覚なのですけれども、部長はどう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

その運営経費がどうなるかという部分についてはありますが、当然ながら母体の部分の加入率がアップすれば、当然行政情報という部分もお伝えできるわけでありまして、緊急時をあわせてお伝えできるということで、相乗的な効果というのは出てくるだろうというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） もう少し計算されているのかと思っていたのですけれども、300基で7億7,000万が屋外拡声機だと。これは、経済的というか、そのことによるメリットはなくて、むしろ塩害のメンテが高くかかる部分が多ければ出てくる。それで、先ほど部長が言った2万5,000台で8億まで、私の計算では7億、定価で3万円のスピーカーで6掛けから何%値引きするというのが大体相場ですから、4割で三四、1万2,000円あれば工事費も来る。3万円かからない。そうすると、くどいようですけれども、本局のサーバーの分だけなのだと。そうすると、ここで8億といったけれども、7億5,000万です、高く見積もっても、2万5,000世帯入ったとしても。ここで5,000万違う。それから、使用料を取る取らないは別にしても、市民の負担を別にしても、屋外型のメンテの分が使えるわけでしょう、逆に言えば、何年もつか塩害でやられる分。その部分が本局のサーバーに回るといふ、そしてこれは市民の選択になるから計算できませんけれども、今55%から60%のテレビの加入者が80なり、90になることによる収益でもうかるのではないですか。そんな感じしませんか。もうかるでしょう、これを選ぶと、市は。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

その運営の部分までまだ検討しておるといふわけではありません。あくまでもいろんなケースの中でいわゆる一定の方向性を出したらどうかという、その程度の段階でありまして、当然戸別の受信機ということにいけば、この後のメンテも当然加味していかなければならぬわけですけれども、プラス・マイナスあれば屋内のほうに経費が維持管理費の面からいけばかからないのかなというふうには考えます。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） ちなみにうちのほうの有線は、今受話器の部品がない、それからサーバーが3つあるのが2つ壊れて1つだけ動いている。だけれども、メンテは幹線が古くなったのをかえなければならぬという、要するに寿命が来たということだけです。佐渡市のケーブルテレビの回線は、余裕が十分あるのでしょ。そうしたら、これは初期投資ゼロではないですか。それから、運営については、何もかからないでしょう。市が放送するときだけその担当者が放送すればいいわけ。あと我々のところのように、その地区地区の放送は、地区のその係が放送するわけですから、基本的には運営費はかかっていないという、だからもう一つ委員会をつくって審査をしているというのだけれども、そういうことのわかる委員は入っているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

先ほども話をいたしましたように、この委員会についてあくまでも利用者の立場からどういう使い勝手が一番いいのかという面から委員になっていただいております。各地区の集落の代表者あるいは警察署の方とか、そういう意味での利用する側の方から入って審査をしていただいているところであります。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） それでは部長、実は私この前管財に聞いたときには、相川の有線を利用していると

ころからは委員は出ていないと聞きました。オフトークを利用しているところからは出ているのか出ていないのか。出ていますか。そうすると、そういった利用しているところからもやっぱり当然出すべきでしょう。全然利用したことのない人たちが価値があるのかないのかとわかるのですか。その辺もやっぱりちょっと矛盾を感じて私は管財課には相川の農協に行って聞いてこいと。そういうものをやっぱり調査を、委員の選定も常々思うのですけれども、委員の選定をする委員をつくらないような気がしてならない。その人個人、個人のいい悪いではないです。その委員がいいとか、悪いではなくて、委員を選ぶ選定が今ののようにやっぱりそれぞれの関係者というか、地区というのか、そういう使っている人、それから使っていない人、そういう組み合わせがちょっとおかしいなと思ったのですけれども、それはどういう基準で選んだのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

これは、先ほどもお話をいたしましたように、既に災害に遭われている方がいたわけでありまして、2.24冬季風浪被害で直接被害があった。そして、そのときどういう対応をしたのかというところもあったわけでありまして、そういう方々から委員になっていただきましたし、もちろんその中にはオフトークを利用している方法、その集落の方もいらっしゃいます。今お話がありました相川の関係であります、今相川のほうでは具体的にどういう使い方をしているのか。そして、確かに耐用年数も経過をしておるといふうに伺っております。具体的な今の使い方、そして使い勝手のよさ、そういったところについても今委員ではないわけでありまして、状況の把握に努めておるといふところでもあります。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 部長、これ今の両論、屋外拡声機でいくとどういう形になる。それから、私の言っておる室内のスピーカー、端末機型でいくとどのくらいかかる。そして、そのことによる収入、例えばいろいろ検討することはそれはわかるのです、ある程度。私も二、三年前からこのことを相川の有線で見ることがかかってもう有線でだめになったということで、若干ただアバウトに見てきたわけなのですけれども、私の感覚で言えば先ほど言っているように、決して佐渡市民にとってはこっちのほうがいい、ただ自分のところもそうだけれども、さっきも言ったのだけれども、ケーブルテレビの加入率の低いところはそれに入らなければならぬという合意が求められるわけで、おれのところもではこれができたから入るかといえば、そのことについてはわからないけれども、選択の余地としては非常に便利で大事なものだということは使ってみてそう思っています。そのほうがトータルで見ると安いのではないかと私は思っています。その辺をもう少し調べてやっていただきたい。先ほどその試算はまだ、もちろん屋外型でやっているわけだから、ないわけだ、屋外型一本で走っておるわけだから。では、その内訳をもっと教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今屋内型と屋外型という部分で、屋外型も必要だろうということで、そのことをまず基本にというご意見等があったわけでありまして、それで屋外で約7億7,000万ぐらいということでありました。では、屋

内で設置した場合どのぐらいかということでありまして、それについては約8億ということでありました。具体的にその運用の形態をどうしていくかというのは、まさにこれからの課題だというふうに思います。今度は実際に利用される方法がどういう利用の仕方を望むのか、そういったことも加味しながら、この後さらに詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） では、部長このことについては、両方の形が出てきて、やっぱりこれはこれだけ市民の生活に大事なことから、やっぱりある程度それが出た段階で、市民の意向を確認しますよね。例えば先ほどから言っている有線で行くと、ケーブルテレビに入らなければならない。ただし、ケーブルテレビに入ると、この方法で行くということが多機能的にできるのだと。片や屋外型は何も、ただ一方放送だけで、そのときはちゃんと書いてください。風が強いときは風上では聞こえないとか、本当なのです。うちのほうではサイレンがよく11時とかになるとサイレン鳴らすけれども、風上にいると聞こえない、しているときは聞こえませんが、サイレンでも。そういったもう少し佐渡の隅々の冒頭にも言ったのですけれども、やっぱり現場を知らない、そしてトップがまず心配り、目配りが弱いと言いたい。そのことが部長たちが下に対してもそうなって、課長クラスにしても、そのときに与えられた、現在与えられた仕事を目いっぱいやっている。自分の課の所管の中にどんな問題があるのかなという、それは忙しいのだと思うのだけれども、そういう心配りや目配りができていないから、いろんな問題で指摘されておるのは、どうもそここのところではないかとおれは思っている。だから、そのことが防災無線も同じなのです。

だから、やっぱりそのためには、トップが部下に対して、それを見せなければならぬ。そのことによって、みんながやっぱり心配りして、目配りして、そして議会からも追及されぬようになるわけなのです。どうも見ておると、そここのところが原因だと思います。防災無線最後にもう一回ここまでの状況で、市長はどっちが安いと考えていますか。市長はおれよりプロなのだけれども、どう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） このシステムを市民の皆さんに説明するのは物すごく時間がかかり、それからいろんな矛盾が別に起きてくるのです。一回合併当初いろんな問題が出て壊れました。あれ以来これは余り成功したネットワークではなくなったわけなのです。ですから、これについては非常に仕組みが大きいので、本当に何がいいかということは、なかなか本当に難しい問題なのです。ですから、この問題についてやるには、もう一度前回みたいなもんに戻ってスタートしないと、前へ進まないというふうに思います。今までの経緯をそのまま昔に針を戻すというふうな形になるので、あのときに皆さん方で大騒動の中で決めた仕組みなので、これはやってできないことはないと思いますけれども、なかなか難しい。ですから、もう一度やっぱり議論し直さなければいかぬのかもしれないし、今のところは当面できる手当てをしながらこれを使っていくというやり方でいくと、こういうふうになるということなのです。いずれにしても、検討はしたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 部長は、今市民の声が上がらぬというのも、相川の有線使っておる連中が騒いでおるのです。これがあすにも壊れそうだと、おまえ何しておるのだと騒いでおるので、そういうやっぱり人

たちもそういう地区の実際使っている便利さをわかっておる人も委員に入れていないということがあなたのやっぱりこれは失敗だと思います。その辺は気をつけてください。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で浜田正敏君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす10日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 5時46分 散会